

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

昨日 18 番 牟田議員の議事進行に対しましてお答えした件につきまして、執行部より申入れがありましたので、再度、精査をいたしました。

昨日の 7 番 朝長議員の一般質問の、「性の多様性に関する教育について」の質問項目において、質問内容及び使用されたスライドの資料に関し、武雄市の教科書採択に関わる議事進行がございました。

その時点では、執行部への確認の下に、教科書採択について決定したわけではなく、採択する教科書には、「L G B Tの部分については入っていない」とのお答えをしておりましたが、執行部の認識に誤りがあり、再度確認した結果、当該内容の掲載が一部含まれており、質問者、朝長議員の発言に誤りはなく、この点について訂正を申し上げます。

この件については、執行部の確認に誤りがあるというのは何のために確認したのかということになりますので、今後、正確な情報提供をしていただくよう、執行部に改めて強く申し述べておきます。

それでは、日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 9 番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9 番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 9 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、以上、3 項目通告をさせていただいておりますので、この中身に沿って質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず初めの質問でございます。

スポーツ振興についてということで、もう、いよいよというよりも、会期前の競技はもう既に始まっている、この S A G A 2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が、もう既に、会期前の分が始まっており、本格的な開幕がもう、あと 1 か月後、1 か月ないですかね、ですね。

いよいよ始まるわけでございますけれども、ここの場で何度も、私も質問をさせていただいておりますけれども、いよいよということで、まず、開催に向けた準備状況の確認を最初に質問をさせていただきたいと思っております。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

SAGA2024 開催に向けた準備状況でございますが、先日、武雄市の開催競技の組み合わせ抽選会も終え、現在、運営面の確認、輸送、宿泊、弁当など、最終調整の段階に入っております。

モニターのほうにお示ししておりますが、お出迎えの面では、JR武雄温泉駅への歓迎装飾や、市内事業者様からの申出による、事業用車両へのSAGA2024 マグネットシートの貼り付け、店頭へののぼり旗の掲出など、開催PRに御協力をいただいております。

また、観覧の皆様用の会場行きシャトルバスの運行についても準備中でございまして、運行ダイヤなどの情報は、市報10月号、ホームページ、SAGA2024 武雄市実行委員会のSNSなどでお知らせするようにしております。

議長／9番 上田議員

上田議員／何度も質問をさせていただいており、過去にも申し上げました、わくわくしよったところから、だんだん大丈夫かなって、抜けはなかかなとか、落ち度はないかなというような心配のほうの気持ちもだんだん、だんだん強くなっているわけございまして、そういう中で、この国スポ・全障スポの成功の鍵を握るのは、やはり、様々なボランティアの皆さんだったり、市民の皆さんのおもてなしの心がいろいろと成功の鍵になってくるんじゃないかなと思うわけですが、改めてボランティア、それから花スポ、先日もうちの地元の皆さんも、朝、今月の初旬でしたか、朝から街路の花植を皆さん、汗だくになりながらやっていたいたわけですが、ここの確認をまず、それでは、させていただきたいと思えます。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

運営ボランティアの皆様には、御意向をお伺いしながら配置をお伝えし、6月末に実施しました、モニターの事前研修会の雰囲気からは、開催に向けた気運の高まりを感じたところでございます。

また、クリーンアップ活動や、会場での振る舞いなどにも市民の皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／私も立場上、とちぎ国体であったり、鹿児島だったり、いろいろと現地を視察させていただいて感じたところは、やっぱり人力がいるなというのが非常に感じたところでありまして、武雄もしっかりとそこら辺の準備、いよいよですので、抜けがないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、この国スポは、やはり、48年ぶりということで、私も生まれてはいるんですけど、まだ2歳とか3歳とか、その辺の年代ですので、全然記憶がないわけですよ、佐賀、若楠国体のときが。

ただ、やはり諸先輩たちの話を聞くと、あのときはこがんやったものの、こんときはこがんやったものというような話を様々聞くわけでごさひまして、やはり、この将来的に子供たち、今の子供たちに、将来またこの2024の話を語り継いでいただきたいなと思うところでごさひますけれども、子供たちの関わり方、そこら辺の状況を確認させてください。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／すみません、先ほど、花スポサポーターのことについてちょっと触れるのを忘れておりまして、このモニターは、暑い中での花の植え替えや日々の水やりなど、一緒に取り組んでいただひている状況でごさひます。

花の生長を楽しみながら積極的に関わっていただひているという状況でごさひます。

子供が関わる取組の準備状況でごさひます。

モニターにお示ししてひます、市内の小中学校の児童生徒の皆様には制作していただひた500枚もの都道府県ごとの歓迎のぼり旗は、競技会場を中心に設置してひまして、全国からの選手、監督、御観覧の皆様をお迎えするようにしてひます。

また、2,000名もの市内の児童生徒の皆様には、トップレベルの競技を会場で観戦していただひたいということで、輸送や熱中症対策などを考慮しながら準備をしているところでごさひます。

また、高校生には選手紹介のアナウンスや表彰式など、競技運営と一緒に取り組んでいくように進めてまひります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

とにかく、この国スポですね、非常に、やはり先ほども申し上げたけど、人力によるものが

かなり大きいのかなというところがあります。

市民の皆さんもまだボランティア登録されていない方も、ぜひこの、せつかくの機会、半世紀というふうに書いておりますけど、48年ぶりですかね、ぜひ、少しでもいろんな面で関わりを持っていただいて、一緒に盛り上げていただければなと思っております。

最後までよろしくお願ひしたいというところで、次の質問に行きます。

今回、天神崎のテニスコートについて、ここでも何度も触れさせてはいただいております。このつぎはぎだらけというか、非常に状態が悪いような、この天神崎テニスコートでございますけれども、今回、これについては、今議会に補正予算が上程されておりますので、触れずしております。

プラスして、この山内町運動公園のプールですね。

こちらについても同様に補正予算等で上がっておりますので、これも挙げませんけれども、地元の議員の皆さんも中心に、しっかりとこれまで抱え、問題解決に取り組んでいただいているところに感謝をしたいというところでございます。

そういう意味で、この武雄市のスポーツ施設については喫緊の課題を抱える施設ということで、ここにも羅列をしております。

何度もこの場でも取り上げさせていただいておりますけど、今回、天神崎テニスコートと山内運動公園のプールは先ほど申し上げたとおりでございますけど、そのほか、北方相撲場であったり、白岩競技場であったり、こら辺のことについて確認をさせていただきたいと思っております。

北方相撲場も今、御覧になっていただいているように、かなり老朽化が目立っております、この何ていうんですかね、屋根の土台の木も大分、シロアリ等々も、腐食が目立っているところもありまして、もう御覧、画像を見ていただければ分かりますかね。

かなりワイヤーで張られていますもんね。

もう蜘蛛の巣のような形で張られている状況でございます。

安全性に問題が、緊急性が非常に高い、改修をしなければ、いつ、どうなるかというのが物すごく怖いような施設であります。

一刻も早い改修を求めるところでございます、一方で、またこの白岩競技場、こちらのほうも御覧になっていただければ分かるかと思っておりますけど、芝生のはげ具合であったり、また、凹凸ができたところに、結局砂を入れるわけですよ。

となると、普通に走っていても、この砂に今度は足を取られる、段差に足を取られるということで、非常にこれもやっぱり危ないわけですよ。

前回の議会でも御紹介をしましたがけれども、子供がここでサッカーの試合中に骨折をすとかというような状況もあります。

武雄町民運動会もこの芝生の上でやるわけですけど、大体毎年、2、3台の救急車が来るよ

うな状況で、これも本当にただのグラウンドとはいいいながらも、この芝生の上で目一杯、やっぱり運動会となると、気分も張って、精一杯の力を出さんばいかんみたいな感じになるわけですね。

そういうところでここもけが人が続出をするような形で、安全性にとにかく非常に問題があるということで、一刻も早い改修をということで何度も申し上げてきております。

このような形で、上空写真でございますけど、白岩競技場がこのようなタータンと人工芝みたいな形になればいいなど。

そうしないと、本当にけが人がまた増えるんじゃないかなというところもありますし、まずはこの芝生のところだけでも人工芝にというようなところで、毎度質問をさせていただいているわけでございます。

これは私がしょっちゅう使わせていただいている多久市の小学校の跡のグラウンドになりますけど、全面人工芝で、やっぱり環境がいいんですね。

けがもしにくいし、雨降ってもすぐ使える。

大雨が降って、ボールが動かないぐらい冠水して、グラウンド上に水がたまって、試合中にもう水引いとうとですよ、雨が止みさえすれば。

結局、試合止まらずにずっと継続しながらやれる。

試合していても、何も汚れていないわけです。

もちろん、大雨が降っていますからずぶ濡れにはなりますけど、このような形でプレーができる、そのようなことをぜひ申し上げてきたわけですが、ここに書いてありますように、昨年の3月議会で人工芝化への検討を始めるという御答弁をいただいたところでありまして、さきの6月議会では、年度内に整備計画を策定するという御答弁をいただいておりますわけですが、やはり安全面から、一刻も早い改善をということで、もちろん、今回の天神崎テニスコートであったり、山内運動公園のプールであったりは、もう本当に執行部の皆さんの御尽力、また、地元議員さんの御尽力等々もあって、ようやく形が、道筋が、一步目を踏み出すという状況ではあるかと思うんですけど、それ以外の緊急性の高いスポーツ施設、ぜひとも早期の改善を求めるわけでございますけど、現段階での状況はどのようになっているか、御確認をさせていただきます。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／スポーツ施設の整備につきましては、武雄市公共施設等個別施設計画において今後の方向性を決めておりまして、長寿命化としている施設につきましては、緊急性、優先度などを踏まえて、改修、維持修繕等進めてまいります。

その中でも議員御指摘の相撲場、白岩競技場及び競技場周辺の整備につきましては、喫緊の

整備が必要であると考えております。

相撲場につきましては、白岩相撲場と北方相撲場を統合し、北方運動公園に整備を行う方向で令和6年度に基本的な整備方針を決定したいと思っております。

また、白岩競技場はグラウンドの状態が悪いことや駐車場不足の問題もありまして、これも令和6年度中に整備計画を策定します。

その中でフィールド、トラックの全天候型への改修、スタンド改修、夜間照明のLED化、駐車場の確保などについて検討をしていきたいと思っております。

いずれも大規模な改修となりますので、時期については明確に決めておりませんが、財源確保も含め、できるだけ早く実施できるように準備を進めてまいりたいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

天神崎のテニスコートと山内のプール、これが今回予算に上がっているので置き去りになっていないかというところの確認も含めてさせていただいたところでございます。

もうとにかく、本当に緊急性の高い、安全性を確保しなければならないと思いますので、一刻も早い改修計画策定をお願いをしたいと思ひまして、次の質問に行きます。

次に、教育についてでございます。

ここにいる皆さんもそうですけど、やはり教育、昭和の時代に生まれて、平成を過ごし、そして今、令和を迎えているわけでございますけれども、この昭和から令和までのこの時代の変遷とともに、やはり最近ですね、私にお話をいただく声の中に多いのは、やっぱり教育も変わってきたの、という声をやっぱりよくいただくわけですね。

ただ、どう変わったかということもいろいろあるかとは思いますが、この時代の変遷に沿っての教育の変化というのがどのようなものなのか、そこをまず最初に確認をさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育の変遷ということの御質問でございますが、教育の目的であります、児童生徒が身につけるべき確かな学力、豊かな人間性、健康、体力については、昭和、平成、令和と時代が変わっても変わらない部分でございます。

しかし、御案内のとおり、急速なデジタル化、グローバル化の進展、あるいは少子化の進行、そして、価値観の多様化など、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しているところでござ

います。

そういう中で一斉に揃える教育、つまり、教師から一方的に教わる一斉授業から、子供たちの主体性を大切にし、一人一人のよさや可能性を重視した教育へと変わってきていることは事実でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／昭和、平成、令和と、教育は変わっていないけれども、その環境というんですかね、そこが変わってきたことによってそういうふうを感じるということですかね。

やはり、ゆとり教育だったりというのがスタートしたり、もちろん武雄市でも花まるだったりというのが、いろいろあるかとは思いますが、一番感じるのは、私たちが子供のときは土曜日、半分やったですよ、学校はですね。

そこから、土曜日がもう完全に休みになってというようなことがあって、もっと我々の先輩たちからすると、給食もまた教育の変化の中の一つなのかなというところで、先ほど教育長が言われました学力と人間性とか、その辺の教育については変わってないというようなところで、分かりました。

それでは、その次の質問をさせていただきますけれども、ここ、私が一番また変わったなと思うのが、特別支援学級の数が非常に増えているなど。

これは、特別支援学級が増えることは、もう致し方ない、必要な措置ということでやっていただいているかと思うのですが、私も入学式とか卒業式とかに呼んでいただいて、出席をさせていただく中で、とにかく、うちの子供が行っているとき、在学中からしたら、もうここ数年でもう一気に増えているような状況を、私もちょっと感じたところがありますけれども、改めて、ここの数の推移の確認をさせていただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘の特別支援学級の学級数の推移でございますが、御指摘のように学級数は増加をしております、例えば比較をしますと、令和元年度、45学級ございました。それが今年度、令和6年度は62学級という数になっておりまして、元年度と比較しまして1.3倍の増加ということになっているところでございます。

増加ではなくて、1.3倍の数になっているというところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／45 学級から 62 学級、1.3 倍、倍率でいえば 1.3 倍ではありますけど、やはり令和元年からの 5 年、6 年の間に、やはり 45 から 62、17 クラス増えているということですね。

これ、やはり多分、私だけかどうかは分かりませんが、これ昭和時代ぐらいは、私たちが子供の時代も 45 クラスぐらいあったとですかね。

そこまでなかったような気が、まあ、感覚の問題ですからあれですけど、やはりやっぱり増えているなという感覚があるわけですね。

特別支援学級、ここにも書いてありますけど、やはり特別支援学級が増えるからどうかとか、いいとか駄目とかという話ではないです、もちろん。

やはり必要な措置を必要な分だけしていただいているということで、しょうがない、致し方ないという言い方もちょっと語弊がありますね。

必要な分を必要な分だけ措置をしていただいているということになるかと思うのですけれども、この特別支援学級の増加というところがやはりひっかかって行くのが、今後もこの特別支援学級ってまだまだ増える傾向にあると想定をされているのか、いや、もうここが頭打ちで、もうこれ以上は増えていかんとやなからうかというような判断をされているのか、ちょっとその認識はどうですか、確認させてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／特別支援学級の増加が始まりだしたのは平成 23 年ぐらい、設置基準が変更されたのが原因でございますが、その当時からずっと増えてきたんですけれども、このぐらいが山やろうというようなことは以前も言われていたんですが、それでも増加をしていくことが繰り返されていまして、この辺がピークということは、ちょっと言えない状況でございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ですね、今後も増えるかも分からんし、減るかも分からん。

でも、それに対する準備はやっぱりしとかんといかんというような感じがあるわけですね。

やはり、でもこの特別支援学級が増えていけば、うちの地元の御船が丘小学校のことになりますけど、3 クラスの 6 学年、18 クラス、今、2 桁ぐらいの特別支援クラスがあるわけですよ。

だけん、となると、そのクラスごとにやはり先生の配置をしないとイケない。

ただ、今、取り沙汰をされているのは、そこの人材確保ですよ。

成り手不足というのがいろいろ取り沙汰されている中で、今後もっともっと仮に増えていっ

た場合に、どこまでこれが確保できるんだろうというのを心配するわけですね。

やはりここにも書いてありますけど、今もうやはり世間を賑わせているような、このハラスメントですよ。

いろんな、こういうハラスメントがある中で、また、教育が変わって、悪かことは悪かと言いつつ、今度は逆に取られる場合もあつたりしながらとかというハラスメントも、私もいろいろ調べておたわけですけども、ぜひここに挙げているのは、厚労省からの文を出したわけですけど、ずっと調べていたら、50 といわん、100 近く、いろんなハラスメントがあるわけですよ。

読んでいても何なのかがよく分からんごたがハラスメントというのも当然あるわけですけど、そういう中で、非常にこの学校の先生、やりにくい環境になりつつあるんじゃないかなと現場の先生が本当にやりにくくなってきたんじゃないかなというのを危惧しているわけです。ですので、その準備、その人材確保の分はやはり常々念頭に置きながらやってほしいなど。必要な子供に必要な措置は当然そこが落ち度がないようにやっていただきたいと思うわけでございますけれども、それでは、一方で、今、取り沙汰されているのが、この不登校ですよ。

不登校児童の数の増加、感覚的にはその規定がいろいろあって、何日以上連続で休んだ子が不登校というふうな位置づけになるとか、当然いろいろなルールがあるかと思うんですけど、現段階では、やはりこっちの不登校の数も非常に増えてきているような状況を私も感覚的には伺ったりもするところですけど、現状の状況を確認をさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員お尋ねの不登校の数についても、急激に増えていると。

コロナ前からコロナ明けにかなり増えてまいりました。

先ほどと同じ年度で比較をしますと、令和元年度、児童生徒小中学生の不登校の数は 67 名でございました。

令和 5 年度になりますと 133 名ということで、令和元年度と比較して 1.98 倍、約 2 倍近くの数に増加をしているところがございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／不登校の数、1.98 倍、もう正味 2 倍、こん原因は何ですかって聞いたって、なかなか難しかです。

でも、なぜこういうふうの不登校の数が、こう倍になってくるような感覚、教育長として認

識はどのように持たれていますか。

何が原因、いろんな原因、当然ありますよね。

当然、いろんな原因はあるかと思うんですけど、なぜここまで不登校の数が増えているのかなという、教育長の肌感覚で。

なかなか答えづらいかもしれませんが、答えづらかったら、もう答えづらいということで答弁いただいてもいいんですけど、そこを教育長、どのように認識されておりますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／どうしてこういうふうになっているのかということですが、私個人的になると、やっぱり不登校になってくるのは人間関係がうまくいかなかったり、学力がということが起因したりというようなことで、そういう要因が考えられます。

そういうことですけれども、やっぱり今、個で生活をする。

タブレットを相手にとか、そういう環境が変わったり、友達と一緒に対面で遊ぶということが少なくなっている時代ですので、やっぱり人間関係を構築するのがなかなかうまくいっていないのかなというようなことを考えております。

そういったことで、原因は様々でありますので、一人一人に応じた対応、あるいは対策をしていかななくてはならないということでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／私も仕事柄というか、立場柄というか、不登校の児童に関わることが多いのは多いんですよ。

多いんですけど、何で不登校、学校、行ききらんやっつろうかという子って物すごいばいおってですよ。

だけん、そこが対策が何かできないのかなとも思いながらも、でも、やはりいろんな事情があって、そういう感じになっているので、なかなか踏み込みにくいというか、恐らくですけど、学校の先生たちもどこまで立ち入っていいものなのかというところが、物すごく、いろんなジレンマを持たれているところがあるんじゃないかなと思うわけです。

だから、逆に言うと、こういうところも、その時代の変遷での弊害が出ているのかなというような感覚が持たれているから、特に、私よりも年配のもっと上の方がそういう感じを持たれている方がたくさんいらっしゃるんで、難しい問題ではありますけど、今回、質問を取り上げさせていただいているところです。

今回、ここにこどもまんなかというような形で取り上げさせていただいております。

こどもまんなか、当然ですよ。

子供たちを大事に育てていかなければならない。

その気持ちは当然、やはりこれは分かる、理解できるところでございますけれども、最近、目にするのがもっとこどもまんなか。

いや、分かる、こどもまんなかという気持ちはよく分かります。

こどもまんなかというのはよく分かりますけど、もっとこどもまんなかって。

これがこう感覚的に、特に昭和の教育を受けてきた人たちの多い声の中には、あんまりやり過ぎんよらんやって、子供たちにとりような声をいただくことがたくさんあるわけです。

やはり私もこどもまんなかという趣旨は物すごく賛同するんですけど、もっととなると、どこまで、じゃあ、過保護に育て過ぎんことになろうとやというような話を聞くわけです。

要は、ここに書いているように、バランスは適当なのか。

今後の子供たちを育てていく上で、先ほど来、教育長も言いましたが、学力も当然必要ですし、人間性も豊かに育てていかんといかん、そういう中で、こどもまんなか。

このバランスというか、適当なのかというところが非常に取り沙汰されているわけでございます。

今回、ちょっと質問をするわけですが、放課後児童クラブの状況ですね、放課後児童クラブについても、やはり、もちろん、これは必要な措置で必要なことをやっていただいているかと思うのですが、ここら辺の利用者数の推移はどのようになっているのか御答弁いただきたいと思っております。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

放課後児童クラブにつきましては、保護者の方の仕事等によりまして、昼間留守の御家庭の小学生で、一人または兄弟で、家庭で過ごすことができない小学生に対しまして、放課後の安心・安全な居場所を提供しているものでございます。

スライドをお願いいたします。

児童クラブの利用状況につきましては、年度当初、このグラフを見てお分かりのように、1年生、2年生、3年生の低学年の方の利用が非常に多くなっており、高学年になるにつれ、その利用者数が少なくなっているという現状でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／放課後児童クラブの利用者数の、今、先ほどグラフを見せていただきましたけれ

ども、おおむね学年が進むにつれて利用者数の数は減っていつている。

だから、これが当然のあれなのかなとは思うわけですね。

というのが、今、放課後児童クラブの利用は6年生まで利用できるような形になっておりますけど、やはり高学年になっていくにつれて、私がいただいた話の中では、留守番いっちょしきらん子供ば育てていきようとなかやというような御意見をいただいたりするわけです。これはうちの子もそうですけど、うちの子、全員、鍵っ子で全部自分たちで留守番をしていましたけど、極端に言えば、腹減ったりしたときに、自分たちで台所もうめちゃくちゃにしながら食事を取ったりしとうわけですね。

インスタントラーメンを作ってみたりとか、ジャーの中にご飯があったら、それで自分たちで焼き飯を作ってみたりとかしとったり。

そのかわり、台所は惨劇ですよ。

何が起きたんだろうというぐらいの、もうご飯粒だらけ、切ったものが飛び散って、コンロの上もとんでもないことになっていたりって。

でも、火事だけ起こさんかったらよかというような形で。

だから、そういう意味でいくと、やはり上級生になるにつれて自分たちで生きる道ば身につけてほしいなというところもあるので、今回、放課後児童クラブもほとんど、数がどんどん増えてはいつているけど、学年が進むにつれて減少傾向にあつて、要は自分たちで活動するというような方向ではあるわけですね。

だから、今回ここに書いているように大人が用意した箱で過ごすというのが、要は、放課後児童クラブのことを言っているわけですけど、自分たちで考えて、自分たちで過ごすという、これが放課後児童クラブに行かない、行かんでも、そこから自立した子のことを意味しているところでございますけれども、ここで挙げさせていただくけど、しつけだったり、教育指導というような形を書いております。

ここで最近取り沙汰されているのが、ハラスメントだったり、虐待だったり、圧力だったりって、だから、子供たちを教育、育てていく上で、この境界線というのが非常に、どこまでがって、私も今の時代だったら自分の子も育てきらんと思うぐらい感じるところもあるわけですね。

だから、どこからがしつけ、どこまでがしつけ、教育で、どこから虐待よとかというふうになる、非常に難しい時代になっているなど。

そういう中で、やはり先ほども話をしましたけど、特に年配の方に御意見が多いのが、弱い子を育てていくような方向、風潮があつたりせんやというような話も、心配の声をいただいたりするわけです。

今まで、るる、いろいろ質問をつなげてきましたけど、やはり、教育長の最初の答弁の中にあつたように、学力も当然ですけど、人間性もつて。

その人間性の中には、やはり、辛抱したりとか我慢するというような形で、学校に行く、もうやっぱり嫌なことになったけん行けんとか、仕事に行く、就職して仕事行くけど、自分が思うとったような環境やなかったってなったらすぐ、自分が思うとったところと違うけんもう辞めるとかいうような形で、どんどんそういう風潮になりつつ、ならないように、やはり教育の世界は頑張っしてほしいなというようなところで、ここに書いていますように、辛抱するとか我慢する、我慢強い、そういう教育をどのように今後も進められているのか、今までも当然そこは御尽力いただいているとは思うのですけれども、やはりそこが、これからの教育にどのように反映されていくのか、改めて御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、画面に提示してあります境界線というのが本当に難しい時代に、以前は許されていたことがもう許されない時代になってきたりということで、難しいなど、教育者として思っています。

もう、一番下に書いてあります、辛抱、我慢、忍耐あるいは根性といった言葉は、もう死語になっているんじゃないかなど。

今の子供たちに分かるかなというようなことも感じる時があります。

その辺のバランス感覚が一番大事だと思いますけれども、子供たちにどうあたっていったら子供たちのためになるのか、子供の成長につながるかというのは、本当にしっかり考えながら進めていきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

教育について、教育長、今、考え方をおっしゃいましたけれども、教育と福祉とかもいろいろつながっているので、ちょっと私からもお話を、考え方を言いたいと思います。

こどもまんなかというのは、子供を大切にしようと、簡単に言うと、多分そういうことだと思っております。

「もっと、こどもまんなか」というのは、多分、一人一人の子供を大切にしようと。

「子供」ではなくてということだと思っております。

私はやはり大事なのは、じゃあ、一人一人の子供を全て何でもいいよ、いいよという育て方をするのがいいのかというとそうではなくて、大事なのは自立できる子どもを育てるところが大事だと思っております。

そういう中で、やっぱり何でも自分のいうことが通るとかいうことは、やっぱりこれから生

きていく上でないわけで、そこはほかの人と話をして、例えば、この部分は譲るとか、我慢するとか、そういったことの繰り返しが人生だと思いますので、やはりそういった部分も、いろいろ今、対話型の学習とか進めていると、全部自分の言うことを聞く、言うだけ言っても通らないということもだんだん分かってくると思いますので、そういった教育の中で、いわゆる我慢というか辛抱というか、ここはあえてなるほどねと、お互いに折り合うというよな、そういったこともぜひ子供たちには身につけてもらいたいというのが私の考えであります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そうですね。

やはり、大人が手を差し伸べてやらないかんことと、自分たちで考えさせんばいかんこととの、その境界線もまた難しかですよ、今の時代はですね。

そこを、昨日も話が出ていました、質問でも出ていましたけど、そこまで大人がしてやらんばかなというよなところと、いや、ここはもう自分たちで辛抱させんばいかんこと、その境界線も本当に難しい時代になっているなというところでもありますので、ぜひそのバランスを間違いないようにやっていただきたいと思ひまして、次の質問に移りますけれども。

一方で、ここに書いていますように、大人が絶対、やはりこれは手を出して、手を差し伸べて、要は助けてやらないかんというよな事案がやはり、このヤングケアラーの救出の部分じゃないかなと思うわけです。

ヤングケアラーって、私、横文字を使うといろんな人から怒られますので、横文字を使わないようにとは思ったのですが、横文字以外の言葉が見つからず、これは厚労省のホームページから抜粋をしておりますけど、ヤングケアラーとは何ぞやというところで、要は、ここに書いてあるように、大人が担うよなケア責任を子供がやっているというよなことでございます。

図解をしておりますけれども、これもそうですけど、よく分かりません。

ただ、この、よく分からないわけではないですね。

見にくいと思います。

多分、画面を見ている人は、多分、この小さい字は見えないでしょう。

要は、大人が介護をしたり、子供の世話をしたりとかとするよなことが、子供たちがやっているというよなのがヤングケアラーなわけですが、家庭の問題というところがやっぱり一番大きな部分になるかと思うわけです。

要は、兄弟の世話をするのはお兄ちゃんの仕事やろうもん、お姉ちゃんの仕事やろうもんって、これは当然、我々の時代からも普通にあっていただけではありますけど、そこがちょっとニュアンスが違うわけですよ、今のヤングケアラーというのは。

介護の部分、大人の介護もしないといけないとかというような状況があるわけですけど、そういう事例が、まず、武雄市にもそういう事例があるのかなのかということと、これは非常に難しいなと思うのが、やはり、これは家庭の問題なので、うちはもう、うちの家庭の話やけん、口出しせんでくださいみたいな形でとか、もう人に世話を焼かんでもらっていいみたいな感覚の方って、私はいらっしゃるんじゃないかなと危惧をする部分があるわけですけども、でも、やはりそこに置かれている子供というのは、一刻も早く救出をして、手を差し伸べてやらないといけないんじゃないかと思うわけですけど、いかんせん、このSOSというのがつかみづらんじゃないかなというのが、危惧をしておるわけですけども、そこら辺、そういう人をつかみ取る施策まで、合わせて御答弁をいただきたいと思います。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

まず、議員御質問の、そういった事例があるかということですけど、我々、福祉の分野におきまして、いろんな支援をする中で、そういった家族のお世話とかを結構過度にする中で、子供がしたいことができないという、そういう境遇にいらっしゃる、そういう支援は実際にケースとしてはございます。

そういった、議員おっしゃったように、そういった支援に入る場合に、非常に家庭内のデリケートな問題でございますので、非常にそのアプローチというのは難しいものだと思っております。

そういう中で、今年度の取組を大きく3つ御紹介させていただきたいと思いますが、1つ目としまして、スライドの一番下の部分と、右側の緑色の枠の中になります。先ほど申し上げましたように、ヤングケアラーの支援につきましては、家庭内のデリケートな問題であり、対象児童等、家庭に関わる民間団体でありますとか、行政など、公的機関がチームを組んで支援を進めていくよう、武雄市ヤングケアラー支援チームを3月に発足しまして、7月に代表者会議を開催したところでございます。

2つ目としまして、ヤングケアラーについての支援者向け講演会であるとか、出前講座を受講していただいた方をヤングケアラーサポーターということで認定をさせていただきまして、身近でヤングケアラーかもと気になる子供さんたちがいた場合に、市の相談窓口にご連絡をいただくとか、相談いただくようお願いをしております。

このように子供のSOSに気づく大人を増やす取組を行っているところでございます。

3つ目としまして、左側の青色の枠になりますが、武雄市におきましては、おおむね30歳までの若者を含めてヤングケアラーと呼び、支援を行っておりますが、今年7月に、LINEを活用した、こども・若者相談ほっとLINEというものを開設しまして、ケアラー自身が一人で抱え込まず、気軽に相談できるような環境整備に努めているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

やはり、SOSをつかみ取るというのが非常に難しい、この問題でございます。

今回取り上げたのも、これを見ながら御覧いただいている方が、うちはもしかしたら、それに該当すつとやなかろうかというような形で、自ら、ちょっとこがんことに困つうけどというような相談が自ら、そっちから来るような形の流れば理想じゃないかなと思つて、今回質問をさせていただいたわけでございます。

それでは次、最後の質問で、観光について、移りたいと思います。

観光について、西九州新幹線が開業して間もなく2年になろうとしておるわけございまして、9月21日、TAKEO REDということで、市報やったかな、2周年イベントが実施をされる予定になっております。

この鉄道の件については、10月3日からでしたっけ、自動改札、IC化がいよいよ武雄もそれが実現をすると。

この場でも私ももちろんですけど、ほかの議員さんもいろんな形で取上げされていた問題がようやくそこで解決すると、観光地武雄にとっては非常にありがたい話がやっと前向きになってきたなというところでございまして、喜ばしいところでございます。

では、まずここで最初の質問ですけれども、観光客が武雄を訪れる目的が、今、どのようなものになっているのかを御答弁をいただきたいなと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

市で行っております観光動態調査を見ますと、温泉、武雄のあかりめぐりやオルレコースなどを通じ、観光名所や観光施設を訪れることを目的に武雄にお越しになるケースが多いように見受けられます。

議長／9番 上田議員

上田議員／温泉、やはりそうですよね。

温泉なり、あかりももちろんですけど、様々な、武雄にお越しいただいて御覧いただく商材というのはいっぱいあるかと思うわけですよ。

ただ、やはり新幹線を活用した観光でもそうですけど、やっぱりこの武雄で降りてもらって、降りてもらわないかん。

要は、観光客の皆さんに、目的地の一つに武雄を選んでいただかなければならないというのが、一番大きな、やはり観光の問題になってくるのかなと思うわけですけど、今回、質問をさせていただくのは、旅先での楽しみの一つ、ここにいらっしゃる議員さんたちも視察等々行ったときは、やはりせっかく行ったけん、うまかとば、ここでしか食われんというようなものが食べたいというのは誰にも働くものじゃないかなと思うわけです。

要は、ご当地グルメですね。

これは過去にも質問をさせていただきましたけど、やはりこれを食べたいために行くという一つの楽しみも当然あるんじゃないかなと思うわけですけど、ここでも御紹介をさせていただきましたけど、武雄にもですね、もう単独の店舗でお客さんを呼ばれているような飲食店さんも多数あります。

もうこのこれを食べたいがためにわざわざ県外から来ましたというような話が、もうたくさん聞くわけでございます。

そういう中で、これ、22年12月議会で質問をさせていただきましたけれども、今もう、とにかくテレビもグルメ番組ばかりですよ。

ここに書いてあるような感じで、もうこれ以外にもたくさんありますよ。

ここに書いてある以外にも「まじもん！」だったり、番組名はあれかな、どうでもいいんですけど、「ヒューマングルメンタリー オモウマイ店」とかですね。

こういうふうとにかくもう今、テレビをつければグルメ番組がたくさんある。

そういう中でやはり武雄も今、当然、武雄のグルメ、町ぐるみでのグルメという、一番最初に頭に浮かぶのは、やはりちゃんぽん街道なのかなというのがあるわけですけど、やはり、ちゃんぽんも、当然、北方を中心にですかね、あのグルメ街道の部分を中心に、非常に取り組んでいただいておりますけど、やはり武雄にも一つ、もう二つ、武雄に来たら、こいばいって、こいば、ここんとこはおいば好いとう、ここんとこが私は好いとうというような形で、やはりグルメの開発というのが非常に待ち望んでいるわけですけども、この取組状況というのは、今、どのようになっているのか御答弁をいただきたいと思っております。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／市のほうといたしましては、歴史文化の価値を掘り起こし、歴史文化をテーマにした観光施策の立案に反映することを目的に、観光協会とともに歴史・文化モニターツアーを開催し、8月に開催した幕末編では、参加者に幕末の食が体験できるという取組を行っております。

引き続きメニュー検討に取り組み、市内施設や飲食店へ広げていきたいというふうに考えております。

モニターをお願いします。

また、国スポに来ていただくお客様に武雄の食をぜひ楽しんでいただきたいと、商工会のほうでは北方、山内を中心に、勝武めしの取組が進められているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

勝つための食事の開発、非常にありがたいなと思います。

その中で、例えばですけど、どこの店もこのメニューば開発するというような形の、そういう取組もできないかなと思うわけです。

もちろん、飲食店さん、飲食店組合だったり、観光協会さんだったり、そういうところが音頭を取っていただいてやってほしいなというところが、皆さんの次第にはなってくるんですけど、例えばですよ、お好み焼きとなったら、やっぱり皆さん頭の中には大阪だったり、広島だったりというのがお好み焼き食いに行こうかみたいな感じになるんじゃないかなと思うわけですよ。

だけん、餃子だったら宇都宮とか、浜松とか、宮崎とか。

だけん、こういう、ウナギといえは浜松とかですよ、もうこれ、武雄にももちろん、どれもおいしいお店が全部ありますよ、武雄には。

味噌カツといえは名古屋とか、そういうのがありますが、例えば味噌カツでも名古屋でも味噌カツだけじゃなくてエビフライだったり、どて焼き、そういう、いろいろあるわけですよ。

このような形で、全部、武雄にもおいしいお店、この中でもありますが、やはり町ぐるみで何か一つないかなというところで開発をしたほうがいいんじゃないかと思うわけですけど、ここに書いてありますように今の武雄だったら、やっぱりまず一番最初に来るのはちゃんぼんなのかなとか思うところでございますけど、このような形で、すみません、これですね、日本地図ですけど、これ、私の、実は、携帯で、この点があるのが、僕が日本全国で行ってみたい店をずっと入れ込みよったですよ。

ずっと入れ込みよったら、どんどん増えていって。

だから、こういう人も中にはいるんじゃないかなと思うわけでございまして、押しグルメの開発、誘客、武雄市の今の現段階の支援策はどのようになっているのか、最後に質問させていただきたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在行っております、観光誘客チャレンジ補助金というメニューがございます。

今後、新たな食の開発につながるよう今後検討を行っております。

また、今取り組んでいる取組や今あるものの磨き上げなど、国、県の補助事業等も活用し、観光客誘客のために積極的な取組を行う事業者などを支援していきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／観光誘客チャレンジ補助金、使用状況はどうですか、利用状況は。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／申請と申しますか、補助の状況ですけれども、例年、結構人気がある事業ということになっており、特に6年度におきましては、国スポ等の兼ね合いもあると思われますけれども、4月の段階でかなり予算を使うような格好になっています。

今のところは何とか予算、全体の事業の中で取り組んでいるところではありますけれども、かなり活用していただいているというような状況になります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひですね、もう足らん、足らんというぐらい活用をしていただくことをお願いして、期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

皆さんもよく冒頭で言われます、国スポ・全障スポですね、2024 S A G A大会が5日の会期前競技を皮切りにスタートしたところでございます。

武雄がこれで盛り上がってくれることを大いに望むのと、先日、北方のほうで町民運動会がありました。

そこで、子供たちが今回、多く参加をしてくれて、非常に、大人と一緒にになって競技をする姿を見て、ほほえましいというか、子供たちの力を分けてもらったような思いをしたところでございます。

そこで、この子供たちの様子、よく、入学時には、中一プロブレムとかいろんな言葉がある中、よく報道でも言われるのが、長期休暇の後の子供たちの様子ですね。

不登校が増えたりとか、ちょっと言葉はあれですが、自死をする、選ぶような子供もいるということをよく報道で見るとは思いますが、今、武雄の子供たちの様子についてと、もし、そのような事例が発生した場合の環境についてはどのようなになっているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／夏休みが終わりまして、ほぼ2週間ぐらいが経過しようとしております。

久しぶりに友達と会って再会を楽しんでいる子、あるいは、武雄の場合は2学期ではなくて1学期の後半になっておりますけれども、新たな目標を持って頑張ろうとしている子供がおるといことで、元気な様子が見られるということを学校から聞いているところでございます。

ただ、一方、生活リズム、あるいは環境等の変化から、学校への登校しぶりが見られる子供さんもいらっしゃることも把握をしております。

今、***指摘がありましたように、夏休みなどの長期休業明けは、生活のリズムの変化等で不安定になる子供も多くなる時期でございます。

そこで、学校としましては、いつも以上に子供たちの表情、あるいは言動など、子供たちの小さな変化を見逃さないように努めているところです。

必要に応じて教育相談、アンケートの実施、あるいはスクールカウンセラーとの面談、家庭との連絡を密にするなど、教職員の共通理解を図りながら、適切に対応しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／共通理解を図りながらと、適切に対応しているということと、スクールカウンセラーとの面談とかですね、いろんな悩み事というか、子供たちの悩みを聞く場ですね、そういう場をどのように設けていくのかということについても、6月議会の折に、教育支援センターの研究・設置ということでお話をさせていただきましたが、こういう長期休暇の終わった後、新学期を迎えてですね、教職員の方もいろんな悩みがあったりとか、休暇中に起きた事例において、解決に向けて相談される場というのが私は物すごく必要ななと思っていて、これを話させていただいたのですが。

教育支援センターについては、国のほうからも整備指針ということで、公告というか、告示というか、それも来ているかと思うんですが、相談をするとき、6月のときの答弁では、教育委員会も2階になるので、話すところもあるので、そういうところを活用して相談を受けているという答弁もいただいたんですが、人に知られたくない悩みというのはですね、多くの方がいるところに来て、相談事があるんですがとかいって、多くの人目につくところでお話することを、ちょっとこう、相談する側においては、誰が見ているか分からないとか、あい何しに来とうとやろかと言われることを気にする方もいらっしゃいます。

そこでなかなか足が運ばないということもあるかと思えます。

新設じゃなくても、例えば廃校になった分校とか、もともとあった教育施設ですから、何かこう活用しやすいのかなと思うところもあります。

今ある施設を活用するとか、そういうことも考えられえるかなと思いますけれども、改めて、子供たちのみならず、保護者、教職員における教育・相談・子育て支援の総合的な施設、教育支援センターの研究をしてですね、そういうところができないかなという思いが一つあるんですが、研究をしていくということについて、設置が一番望ましいかなと思っているんですが、この支援センターにおいては、やはり国のほうも、一つの自治体だけではなくて、広域的な見方をするということが提示をされておりますので、ぜひここを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／いろいろな相談体制の件ですけれども、まず、最初に申されました教職員の相談ということでございますが、教職員の場合は、各学校において管理職が対応して、丁寧なヒアリングを行いながら、先生方の悩み等々を聞いているところでございます。

教育支援センターと言われましたけれども、そういった設置についてですが、市の公共施設の整備につきましては、武雄市の公共施設等の総合管理計画に基づいて計画をしております。先ほど紹介がありましたとおり、今年度から2階のフロアで福祉部のこども家庭課、そして、こども教育部のこども未来課、貧困対策課、学校教育課、多様な学び支援室などを集めて、相談できるように体制を取っております。

周りに聞こえてほしくないとか、周りの目を気にするという方も確かにいらっしゃるのは事実でございますが、そういった場合は、市役所の中には相談室という別室がございますので、そういった部屋を活用して、そういった、周りを配慮しながら相談に当たっているところで

す。

2階を中心に、そういった総合的に相談できるような場所を設けております。そういうことで、完全なワンストップまでとはいきませんが、ワンストップで相談、あるいは支援ができる体制を整えているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／繊細な、子供たちはいろんな人がいらっしゃるの、やはりそこは慎重な配慮をいただきながら、私も研究をしていきますので、ぜひ、研究するだけだったらすね、研究することは大事だと思うし、そういうことでいろんなことを把握していくことも一つの大事なことなので、設置が目的じゃなくて、研究することをまず第一にぜひ進めていきたいと思っております。

次にまいります。

市政運営について、災害対応と職員の配置ということで、今回、今年度もですね、雨が降ったときの警戒とか、いろんなあれで避難情報とか出ました。

8月30日の台風10号、かなり前から、来るぞ来るぞと言われてなかなか来なかった台風なんです、本来こっちのほうに、九州のほうに来ないような予報だったので安堵していたところが、だんだん、だんだん九州に寄ってきて、だんだん、だんだん熊本のほうに寄ってきてということで、非常に対応も難しかったろうなという思いもいたしております。

まず最初に、災害対応と職員の皆さんの対策本部、この対策本部及び各避難所への配置につ

いてはどのようなになっているのかお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

災害警戒時は武雄市災害配備対応マニュアルに基づき、災害対策本部における各対策部及び避難所の配置をあらかじめ行い、本部事務局から各対策部のグループ長及び避難所班長へ要請し、グループの中でローテーションを組んで配置するように行っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／マニュアルに沿って各グループ長及び避難所長へ要請し、グループの中でローテーションを組んで配置するように行っておりますということでしたが、例えば北方の公民館が指定をされました。

そこに配置をされる職員さんが、やはり山内の職員さんが北方に来るというよりも、北方の職員さんでそのグループを組んでもらう。

そして、支援員さんを含めたところで一番行きやすいところ、近いところでいち早く開けられるような体制が望ましいかなと思っております。

その辺どのようになっていますか、お尋ねいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／職員の居住地を考慮してということなのですけれども、避難所を開所する際に、迅速に避難所に行けるよう、避難所の近くに住む職員を優先して配置するよう配慮しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／その場合は緊急の場合だから、例えば要請があっても行けないときもありますよね、そのような連絡体制の構築もきちんとできていますよね。

不備がないように、ぜひ配置のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

そして、次に、事前に分かっている災害というか、予防ですね、今回の台風みたいにゆっくりゆっくり来てる台風だったらある程度予測というか、動きの予想もできるかなという思いもしますが、緊急の場合、ゲリラ豪雨とかですね、例えば大雨とか地震とか、そういうとき

にはちょっと大変かなとは思いますが、今回みたいなきに、教育機関等の休園、そして休校、いろんな教育機関のみならず、いろんなものを休止する基準についてどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／学校施設の休園、休校の基準についてでございますけれども、まず、保育施設等につきましては、保育施設等の避難情報発令時対応ガイドラインというものを設けております

また、小中学校におきましては、武雄市立小中学校臨時休業判断基準という、この両方の基準を定めて、休園、休校の周知等につきましては、各連絡アプリやメール等を使って周知を行っているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今回、注目をよく集めたのが、他の自治体で避難勧告を出されたりとか出してなかったりとかですね。

学校が休校になった、休校になっていないということを、何で対応が違うんだというのがよく言われておりました。

そこで、そのガイドラインがあるというのは分かりましたが、例えば、台風のときのどのようなきにこういう措置が取られるという基準についてはどのようになっているのか、まず、台風について、今回、台風だったので台風についてお尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員の御質問ですが、台風という形ではなく、ここに定められている基準につきましては、警戒レベルのレベルによって基準を定められております。

保育施設等の休園基準でございますけれども、開園時刻までに警戒レベル3以上、いわゆる高齢者等の避難が発令された場合につきましては休園をするというふうに定めております。

また、小中学校の基準につきましては、同じく警戒レベル3の場合については、各学校長の判断で、状況を見ながら休校の判断を行うと。

なお、4以上、避難指示が出た場合におきましては、市の教育委員会のほうで市内小中学校を休校するというように定めております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今回、学校の休園等が、たしか決まったのが8月27日の夕刻に、28日、29日については休校ということでしたよね、たしか。

ちょっと確認させてください。

27日の休校が決まったとき、警報が発令された場合の状況だったのでしょうか、お尋ねします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／決定時にはまだ発令をされている状況ではございません。

議長／12番 池田議員

池田議員／あらかじめ、その危険を考えてということですよ。

先ほど「された」、警報が出た場合、高齢者避難等の警報が出された場合、出される前なんですよね。

ここの違いをしっかりと、見定めるときに出された、出される前でもこういう対処をしますと、やると、やりますということをきっちりとしとかなないと曖昧になってくると思いますが、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／今回は暴風警報が発令される前に休校を決定したわけですが、これにつきましては、気象庁の情報、また、防災・減災課とも、その翌日、翌々日の気象情報等について想定される内容を確認した上で、警報が出される可能性が高いということで、そういう形を取らせていただきました。

議長／12番 池田議員

池田議員／事前にやっぱり危険を避ける、危ないことは避けるという意味でも、やはり、事前を考えて、そういう予報をしっかりと把握されて、安全・安心を保っていただきたいと思えます。

そして、今回その休園・休校・休止の周知についてはどのようにされたのかお尋ねをいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／各周知につきましては、先ほども少し触れましたけれども、保育施設等につきましては、各園で連絡のアプリやメールにて周知をするように行っております。また、小中学校におきましても、学校連絡アプリを使いまして、各保護者等への周知を行っているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／メールやアプリを活用されていない方もいらっしゃるかも分かりませんので、その辺の周知の方法については、たくさんある中で、やはり行き届くように、今後もぜひお願いをしたいと思います。

そして、この教育機関等が休園・休校になったときに、子育てに関わっておられる方の職員さんの登庁についてはどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

災害時の職員の登庁に関しての御質問でしたので、まず、基本的に市の職員は地方公務員としての、上司の命に基づき業務に従事する義務を負っておりますので、当然、災害発令時などの緊急事態が生じた場合でも同様でございます。

しかしながら、市全体として業務を円滑に進めるためには、個別の職員の事情等に対し、合理的な範囲で配慮する必要もありますので、その状況を踏まえて、児童生徒を養育している職員についてですが、諸事情により、災害対応業務に従事することが著しく困難な場合については、他の職員と勤務する期日を交代するなどの対応を行っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／地方公務員ということで、その業務の遂行、これがまず第一であると。

市役所が最後の砦、最後とは言いませんが、いろんな災害時においても、いろんな職務を担うであろうし、そのためにはマンパワーが必要であるということがまず第一であると。

しかしながら、そういう職員さんがいた場合には配慮をするということですよ。

でも、どうしても交代する人がいない、どうしてもやらなければいけない仕事があると、職

務があるというときに、例えば、見てくれる方が、そのときだけいなかったという場合、こういった場合はどのような対応ができるのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／先ほど、議員の御質問の、職員の子供関係での見られない形があった場合、こういう事情については、その個別の職員の対応、状況でございますので、そこについては、上司のほうに相談して、勤務日を、先ほど申しましたけれども、交代するような形でできないかということで、対応しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／どうしても見なければいけない場合とか、短時間でも預かってくれるところとか、例えば、ちょっと危険な状況じゃないときに、同伴で、もし来て、短時間で済ませて帰るとか、そういう対応も必要なきもあるんじゃないかなと思って、どうなっているのかなということで質問をさせていただきました。

庁舎の空いている部屋とかをちょっと使ったりとか、そういうことも今後の対応のときに考えていくとか、そういうことも、いろんな、考えていければいいなと私は思っているんですが、短時間でも預かってくれるところ等、あればいいなという思いがちょっといたしました。次に、各種ハラスメント対策ということで御質問をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、この一般質問の前にも、ある自治体の知事さんのお話が少し出ておりました。

ほかの自治体でも、いろんな、パワハラとか、いろんなハラスメントが発生しております。どのような言葉がハラスメントにあたるかとか、どのような行為がハラスメントにあたるかというのは、なかなか難しいところかなと思いますけれども、まず最初に、ハラスメントの種類について、どのようなものが、先ほど、上田議員の中で、12種類のハラスメントが、まず出されました。

これ、それ以上にあると言われておりましたけれども、ハラスメントの種類としては、どのような種類があるのかお尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／ハラスメントについてですけど、多種多様なものがございます。それと、毎年、いろいろな新しい用語が派生しております。

その中で、ハラスメント、暴力行為、それから威圧関係、それから、****等も含めまして、パワーハラスメントだったりとか、セクシャルハラスメントだったりとかいう、個人的な形を典型的にするものとか、それから、嫌がるような行為、これがマタニティーハラスメントとかパタニティーハラスメント、アルコールハラスメントなどが典型的にあると思っております。

種類としてあると思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／多種多様なハラスメントがあるということでお聞きをしました。

福井県の敦賀市議会のほうでは、ハラスメント防止条例というのを議員が提案して、今、されております。

他の自治体でも、六十数自治体のところで条例が制定されているということをお聞きしております。

佐賀県内においては、条例制定はゼロということになっております。

しかしながら、この武雄市においては、職員のハラスメント防止等に関する規程があります。冒頭申し上げました、今、他の自治体では、首長さんのハラスメントとか、そういうものが百条委員会で調査をされております。

これの一番、原点になったのは、公益通報制度、これがあったと思います。

武雄市においては、この公益通報制度においても、規程なんですよ。

この公益通報制度については、今回、質問はいたしません、性質の違うハラスメントですね。

先ほど、多種多様なハラスメントがあると言われました。

先ほどの規程の中にも類型は少し載せてあります。

性質の違うハラスメントへの個別の対策については、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／ハラスメントに対する個別の対応等については、まず、パワハラやセクハラといった、職員が加害者とならないよう、外部講師により、職員の研修や注意喚起などを行っております。

あと、もしこういう事象で被害を訴える職員がいた場合については、相談や面談、カウンセリングを実施して、また必要に応じて関係者にヒアリングを行って、事実関係の調査等を踏

まえ、必要な者に対して、指導や注意喚起を行うような対応をしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／パワハラ、セクハラ等については内部での発生がほとんどですよ。

その場合に、今回、ちょっと、市の対応についてはどうされるのかということで、対策についてはどのようにされているのかということでお尋ねをしました。

調査等を踏まえ、必要な者に対して指導や注意喚起を行うような対応をしているということですが、今回質問している規程ですね、ハラスメントの防止等に関する規程の中にもあるのは、別表第1、第2においても、内部の方が調査をされるんですよ。

兵庫県の中で問題になったのも、内部調査なんですよ。

何で内部だけでおさめようとしたのかというのが一つあったと思うんですよ。

これに書いてあるのもほとんど内部なんですよ。

第三者機関の設置について、今後、考えていかなければいけないと思うんですよ、やはり言われている中でですね。

このことについてはどのように思われますか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／外部に関することについてはですけども、もし事象等で調査関係を外部にする場合には、人事委員会のほうに委託をするという形も捉えて、考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／外部に委託すると、人事委員会。

人事委員会は県にありますよね。

専門家の方が人事委員会を司っておられるのか、お尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／人事委員会の構成については、内部のその職員も含めて、外部の職員がどういふような状態になっているかについては存じ上げておりませんので、そういう答弁にさせていただきます。

議長／12番 池田議員

池田議員／その人事委員会にあるということ、だから、そこはしっかりと調べて、事前にですね、こういうものが発生する前に相談するんですから、私は調べておく必要があると思いますよ。

なぜこれをいったかというのは、佐賀新聞に、県内自治体防止条例制定はゼロという見出しで、県内のある自治体の職員さんのことが書いてあったんですよ。

人事委員会も認定をしなかったと、調査をしてくれなかったというコメントがあるんですよ、コメントが。

やはり、そういう思いをされている職員さんが相談するときに、やはり、しっかりと調査をしていくという体制をしっかりとつくる、つくっておいて、それを明示するというか、条例がないんだから、条例を制定するとかですね、そこに書き込むとか、こうやりますよと、外部、第三者委員会を立ち上げますよというのがあれば安心につながるだろうし、啓発の部分にもつながっていくかなと思います。

そこを我々も議案として提出することを考えたり、研究したり、そこをやっていかなければいけないなと思うところではありますが、次にですね、内部の問題もありますけれども、今、非常に多く言われているのが、カスタマーハラスメントについて、令和元年に、たしか、パワハラ、セクハラ等についての指針を示すように、方針を示すようにという法律が変わったと思います。

令和2年にこのカスタマーハラスメントが追加をされたと思っておりますが、ちょっとこのカスタマーハラスメントの定義についてはどのようにになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員御質問のカスタマーハラスメントについてですけれども、捉え方としまして、市職員でない者から職員に対して理不尽な要求や威圧的な言動といったものということが行われることを捉えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／市職員でないものから職員に対して理不尽な要求や威圧的な言動といったものを行われることだということですが、じゃあ、そのカスタマーハラスメントに対する対策と対応についてはどのようにされていますか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、カスタマーハラスメントについては、パワハラやセクハラといった他のハラスメントと異なりまして、ハラスメントを行おうとする者への直接的な指導等が行えないため、対応方法について大変苦慮する事案ではございます。

実際、カスタマーハラスメントに対する対応についてですが、まず、窓口部門、これは接客関係で多くありますので、まず、暴力行為などを伴う来庁者については警察に通報するなどの対応を周知しております。

それと、安全対策指導員としまして、警察官OBを、防災・減災課に配置しておりまして、必要に応じて窓口で同席する対応といったことも行っております。

それと、対策の一環として、今年4月から職員が身につける名札につきまして、フルネーム表記をやめて、姓のみをひらがなで表示する方法に改めております。

今後、窓口対応の困難事例については複数の職員で当たる、電話対応においても会話の録音をするといった具体的な対応を盛り込んだ、カスタマーハラスメント対応マニュアルの作成を考えておりまして、職員への周知を行っていきたいと考えておるところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／マニュアルもつくっていくということですね、対策としてですね。

定義と対策と対応についてはお聞きをしましたがけれども、よくですね、よくというか、前回、北海道ですね、市議員の方が違う施設に行って、なんば言う、ちょっと佐賀弁になりますけどね、おいば誰と思っとうやって、市議会議員ぞって、よそのところで言いよんさって、これはカスハラに当たるんですかね、それともパワハラに当たるとですかね。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／その個別の状況によって威圧的な言動とか暴力的な行為等、これについては非常にパワハラ、それと、カスタマーハラスメントということで、判断が難しい状況にはなりますので、ちょっと事象によって変わってくるかと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今言われた方は、北海道の市議会議員さんだったんですけどね。

パワハラ、セクハラ、カスハラの中でですね、いろんな問題があると思いますが、さすがに

パワハラの中で机に足を上げて職員を叱責したりとか、そういう行為をする方はいらっしゃるだろうなど、上司の方はいらっしゃるだろうなど思っておりますけれども、先ほど言われました、カスハラについての定義ですね。

これは非常に難しい、定義づけることが難しいということは、私も調べていく中で分かりました。

そういった中、先ほどマニュアルをつくるということをおっしゃいましたが、日本銀行協会さんが取り組まれているのが、全協会の中で統一して、こういうこと、カスハラについて指針をつくりましょうとか、そういう取組をされている中に、栃木銀行なんですが、カスタマーハラスメントに対する基本方針の制定ということで、お客様へ通知をされております。基本方針を貼り出すと、お店の中にも貼り出してあります。

職員に対する暴行・傷害、そして、ここにいろいろ書いております、出してありますが、各企業とか、その取り扱うというか、取り組むところによって、この定義のような行為について、表示が違う部分がたくさんあるんですよ。

だから難しいなと思っておりますけれども、そんな中、自治体の取組として、これ、札幌市なんですけど、札幌市のほうでこのカスハラに対する啓発ポスター、これがカウンターのところ、各部所なのかどうかまでは把握してはおりませんが、貼り出してあるということなんですよ。

先ほど言いました、日本銀行協会ですね、そこでもこのようなポスターが貼り出されております。

これが厚生労働省の中で、いろんな省とまたがって作られているんですが、モデルポスターですね、こういうのもあるので、非常に作りやすいかなと思いますが、こういう啓発活動について、マニュアルもつくられるので、カスハラ等の行為が起こる前に、啓発のためにこういうポスターを貼り出したりとか、そういう考えはありませんか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員、御紹介していただきましたポスターについてですけれども、今後、具体的な対応内容を検討していく中で、他の自治体も取り組まれている、こういうポスターの活用についても参考にさせていただきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひそういう場面に出くわした職員さんの方は、きっと心に傷も負うと思うんですよ。

そういう方のメンタルチェックとかヘルスケアとか、そういうものも大事になってきます。このハラスメント対策の中で、ヘルスケアについては基本指針が出ていると思いますので、それをしっかりとやっていただいで、ぜひやっていただきたいと思いますが、カスハラについて特に特化してお伺いしましたけれども、先ほどモニターにも出しました。

ここでは、こういう、分かりやすく書いてあります。

ハラスメントの対応、カスハラの実態別については、時間拘束型ですね、長時間拘束する。そして、リピート型、何回も何回も同じことを長時間にわたって繰り返すとかですね。

暴言型、威圧的な言動で侮辱的な発言をしたりですね。

あと、暴力型ですね。

これは絶対あってはならない、暴力行為をするようなことですね。

威嚇・脅迫型、これも暴言、暴力型に近いところなんですけども。

また、権威型、正当な理由なく権利を振りかざし、要求を通そうとする。

また、店舗外拘束型というの、これはしっかり説明しますが、詳細が分からない状態で、職場外である顧客等の自宅や特定の喫茶店などに呼びつけたりするのが、この店舗外拘束型という事例になってまいります。

また、SNS・インターネット上での誹謗中傷型。

これもよく皆さん目にされるとは思いますけれども、目にされるというか、こういうのがありますよというようなことを聞かれると思いますが、FacebookやXまたはネットの中、いろんなところで書き込みがされているのが、インターネット上での誹謗中傷型となっておりますが、SNSについては非常に用心しなければいけないなど。

特に、過去、名誉毀損の例もありました。

このSNSで発信することによって、印象操作があったり、イメージの誘導ですね。

悪いほうに、悪いほうにイメージを誘導したりですね、そういうことも考えられます。

職員さんが、私ちょっと注意したいなと思うのが、6月のライドシェアの予算のときに言いました、SNSに書かれていましたよと。

その中で、部長のチンピラ答弁が響いていますがと。

名前なのかどっちか分かりませんが、武雄市役所にチンピラさんっていらっしゃいますか。

議長／質問を続けてください。

池田議員／チンピラ答弁が続いていますがということでした。

チンピラという言葉調べました。

非常に欲張りで、やり方が凶々しいこと、多数の人が意思や要求を通そうと集団で威力を示すことが含まれる一般市民に対して些細な理由で示威行為をするものですね。

この示威行為が多数の人が意思や要求を通そうと集団ですることなんです。阿漕な行為をする者の俗称ということで、そういう言葉が使われております。こういう言葉を、ぜひしっかり真摯な答弁をされている方に、こういう誹謗中傷をするようなことはやめていただきたいと、ここはカスハラ、私はそう捉えております。そこをぜひ注意をしていただきたいと思います。次にまいります。

市政運営について最後の質問ですが、武雄市の空き家対策についてお尋ねをいたします。以前お尋ねしたときに、武雄市の空き家については832戸、これが平成29年6月の時点での数だったと思います。

倒壊する危険家屋が17戸という答弁をいただいております。

最近ちょっと聞いたのが、軒数が増えたのかなというような数を聞いたので、今現在ですね、武雄市の空き家の状況、どうなっているかお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／御質問の空き家の状況でございますけれども、空き家全体では、8月末時点で1,044軒を捕捉しているところでございます。

なお、危険家屋等の特定空家につきましては、23軒ということでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／空き家が1,044軒で、倒壊家屋、危険な倒壊空き家に該当するものが23軒ということは、増えていますよね。

この増えた要因というのは何なのか、そこについてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／主に人口減に起因するものでございますけれども、一人世帯の高齢者の方がお亡くなりになられたりとか、施設のほうに入所されたりとか、また、相続問題であるとか、自然災害の影響等も原因であるというふうに考えているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／相続の問題等は調査にすごく時間を要すると。

この辺の要因についてはずっと変わっていないんですよ。

ただ、増えてきたのかなと思いますけれども、今後、武雄市の取組と対策についてはどのようにされていきますか、お尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／今後の取組についてでございますけれども、今現在、空き家・空き地バンクのほうに、幅広く市報、市ホームページ、不動産ポータル等に掲載し、有効活用を目指しているところでございます。

また、空き家を有効に活用される方への支援策として、市内の空き家を購入し、居住のために必要な改修を行う方に対してのリノベーション補助金事業の実施や、空き家除却といった事業の補助金等の実施をしているところでございまして、空き屋の有効活用策を中心に進めていきたいというふうに考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／有効活用をしていきたいと。

軒数的には増えてきている現状の中、これも課題ですよ。

人口が減っていく中、住む人が減っていくんですから、当然、家屋の空き家が増えていくという現状はわかりますが、どうにかしていかないと、危険倒壊家屋につながる部分ですね、これをしっかりと事前に食い止めるためにも、活用をしないと、どんどんどんどん倒壊家屋に移り変わっていくという現状がありますので、ここをしっかりと空き家バンクを活用しながらやっていただきたいと思っておりますけれども。

武雄市は以前に、一般社団法人全国空き家バンク推進機構との協定を結ばれて、空き家対策に乗り出したと思うんですが、空き家対策等の、全国のトップを切ったプラットフォームになるということでしたが、この協定について今どうなっているのか、この空き家対策推進機構がどうなっているのかと、これにかかった経費と成果について、成果ですね、これについてお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／協定につきましては、今現在も継続をしているというふうに認識しております。

こちらの協定に関しての経費に関しましては、特段、発生をしておりませんが、成果

といたしましては、全国的な不動産物件情報等に武雄市の空き家バンクの登録情報を掲載することによって、広く情報発信をすることができ、高い確率で成約をされているといったところでございます。

また、会員である他自治体から集めた意見や、他市の対策等についても情報を共有させていただいたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／経費についてはかかっていないと。

まだ協定は継続中なんですか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／協定につきましては、契約書等の期限の定めがございますので、継続中であると認識をしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／継続中と。

どのような活動をされているのか、この法人自体がどのような今、登記上になっているのか、その辺について今回通告しておりませんので、次回お尋ねをいたします。

今回というか、これについて武雄市の職員が2年間の派遣要請が来て派遣をされていたと思いますが、この業務内容と成果の還元、この職務のフィードバックがどのようにあったのか、そこをお尋ねします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／この空き家バンク推進機構には職員を1年間派遣しております。

この法人に派遣研修を行った職員ですけれども、その成果としましては、他の自治体から同様に派遣された職員と共に業務に当たり、多様な考え方や仕事の進め方を身につけることができ、また、全国各地の空き家の状況や、自治体における課題や、その解決に向けて事業に携わることで知見を得ることができたと考えて、成果としてはそういうものがあったということでございます。

それから、先ほど人事委員会における外部の委員の数についてですけど、3名でございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／外部委員の数については、数を聞いたんじゃないんですよ。

どのような方がいらっしゃいますかというのを聞いたんですよ。

1年間の研修で、空き家の状況や自治体における課題解決に向けて事業に携わることで知見を得ることができた。

しかしながら、空き家が増えているんですよ、実際ですね。

効果があったのか、なかったのか、そこしっかり検証しなきゃいけませんよ、この派遣研修についてですね。

そして、2年間だったのが、なぜ1年間になったのか、最後にお尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／研修についての成果が***という形で報告を受けているところでございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ちょっとモニター出すと忘れてたですね。

時間も来ました。

今回、空き家に、いろんなことをお尋ねしました、パワハラ等、そして、カスハラについてお尋ねをさせていただきました。

あってはならないことは撲滅していく。

これをしっかり守りながら、12番池田大生、一般質問を終わります。

議長／以上で12番池田議員の質問をここで終了させていただきます。

モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問をするときは、いつも私、テーマを決めてやっているんですね。

前は、鉄は熱いうちに打てとか、やるときは今でしょうとか。

今日の一般質問の流れのテーマを決めて、今回つくったのは、今、我々が生きている今は、それは先人が、祖先が、命をかけて守ってきた未来が今であると。

そういうのをテーマに、私は今回の質問を始めさせていただきたいと思います。

まず最初に、人口減問題。

今、棚田、見えていますけれども、これはね、一昨年まで作られていました、田んぼ。

ところが、もうこの2年で、だだだだっと作られないところが出てきた。

ほかも一緒です。

これは中山間地ですけども、通常の平地でも耕作放棄地が増えてきました。

でも、それが2年たつと当たり前になってくるんですね。

思い出した。

まず、この前、ちょっとショックなことを言われましてね、僕、髪の毛をこうやってつるつるぼったんにして、3か月半なんですよ。

3か月半なのに、牟田君、前、どが髪型しとたっけって、わかですよ。

たった3か月半でその状況に慣れてしまう。

何か適応力じゃないですけども、今言いました、2年しかたっていないけど、これが当たり前になっている。

そういうのが逆に怖いですよ。

質問の1番、人口減問題。

その中で、市長は大学誘致のときによく使われる、真っ先に使われるのが、武雄市の人口、今4万7,000人ですかね。

9,000人やったっけ、4万7,000人。

4万7,000人が2050年、今から25年後には3万6,500人になりますよと。

これを何とかしたいものの一環で、大学のほうも来てもらいたいということが一番いつも説明会の冒頭で話されています。

その危機感はものすごく伝わります。

私がここで言いたいのはどういうことか。

武雄市の人口2050年、3万6,558人、武雄市は分かりました。

武雄市はそうなるというのは分かりました。

じゃあ、武雄市にも各町あります。

この各町ある人口を、この人口予測ツール、国が出している人口予測ツールで当てはめると各町はどうなるのか。

2050年、まず武雄町、2050年には1万7,000人が1万6,000人、これ見ると、そんなに変わらないですよ、武雄町は変わらない。

では、朝日町。

朝日町は増えるんですよ、よかですね。

朝日町、増えるんですよ。

じゃあ、なんで1万人も減るのか。

次が、各町の周辺部、各町の2050年をその係数で当てはめて出した数字がこれです。

橘町、いちいち、言うとおれですけども、1,000人以上減りますね。

武内も一緒です。

若木はちかっと、そこまでないです。

東川登は1,900人、2,000人いるのが700人ちょっとしか居なくなる。

25年後ですよ。

25年後っちゅうと、皆さんまだ元気でしょ。

西川登町、1,600人が680人。

この中で、武雄の自治体の中で、一番減る数字が出ています。

山内町、8,200人が4,200人、半分になります。

つまり4,000人、東川登町、西川登町の人口がまるごといなくなるのと同じ原理になります。

北方町、6,800人、3,000人以上減ります。

3,000人という、若木と東川登を合わせた分がなくなっちゃう、なくなっちゃう。

どういうことが言いたいのか。

武雄町、朝日町は、市長が心配される2050年の人口減は、あんまりせわせんで(?)よかと。

ところが周辺部は、こうやって人口減の、ばちかぶるという言葉はおかしかったですね。

やっぱり何らかの対策をやらなきゃいけない。

2050年という、さっき25年後って言いましたよね。

25年後と言いましたけれども、ちょっと先のことかなと思っちゃう。

じゃあ、10年後の数字を出してみました。

同じ係数を当てはめて、10年後どうなるか。

これ、10年後ですよ。

武雄町は増えます、10年後。

世話せんでよかです。

武雄町の人、世話せんでよかです、増えます。

朝日町は増えます。

世話せんでよかです。

橘、10年後、減っていますね、600人以上。

武内も一緒です。

若木は減り方、ちょっと若干少ないですかね。

東は500人。

10年後ですよ。

さっきの25年後とは違う、10年後。

こうやって、山内町もさっきは3,000人減ると言ったけど、もうこの時点で2,000人減るんですよ、10年後で。

北方町も千数百人減る。

ひよっとすると、この後も災害が続けば、まだまだ分からない。

ですから、私がここで言いたいのは、何回も言っていますけれども、いつも私はマスタープランをきちんとつくってくれ。

今までみたいな全体のマスタープランじゃなくて、全ての町、各町ごとに目標値を定めて、例えば橘町はこういうまちづくりで、人口はこれぐらいになるけど、これぐらいで押しとどめるような政策を行いますよと。

そういうふうな政策を今度のマスタープラン。

マスタープランというのは、市の背骨、骨格、それに従って市は動かなきゃいけない。

それを12月議会、3月議会、6月議会と、口が酸っぱくなるほど言ってきました。

もちろん12月議会かで、私も、いつもこの問題、取り上げています。

ですから、こうやってごとって来る前に、10年後の2035年、この人口よりもプラス2割でも3割でも増えるような、そういう政策を加えたような、そういうマスタープランづくりをしていただきたいと思います、こうやっていつも訴えさせていただいております。

実際のところ、先々の答弁では、今回の答弁は、今回のマスタープランはそのようにしたいと思えますという答えをいただいております。

今年がマスタープランをつくる年ですからね。

そのマスタープラン、どのような経過を、今、やっているのか。

そのようなことを考えてやっていただいているのかというのを、最初の質問にしたいと思えます。

マスタープランは重要です。

議長／小松市長

小松市長／まず、市全体を考えたときに、やはり一番大事なのは、市内でどこに住んでいても安心して住み続けられることという、そういう状況をつくっていくのがまず大事だと思っています。

あわせて、市全体として、人口減少をいかに食い止めるかということを取り組んでいく必要がある。

これは、持続可能な財政という点でもですね。

その上で、先ほど大学にも触れられましたけれども、大学の効果も中心部だけではなくて、それがしっかり市内全域にも波及していくようなことを考えていかなければならないと思っています。

そして、あわせて、各町については、やはりこれからは今あるものをどう生かしていくかというまちづくりだと思っています。

各町の均衡ある発展というのは、決して金太郎飴の各町づくりではない。

先ほどおっしゃったように、それぞれの町をといるところは私も大変大事だと思っています。それぞれの町、今、ワークショップなどを進めながら、それぞれの町民の皆さんの御意見を聞き、そして、共有をしているところでありますけれども、そういうのを踏まえて、各町が自らの特色や強みを生かして、さらに伸ばしていけるような施策を個々に打っていくというところが必要だと思いますので、そういう考えで現在のスター戦略の策定を引き続き進めていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／武雄市には、市には予算があります。

人事権もあります。

執行権もあります。

各町には予算がありません。

執行権もない。

区長会長さんとか、ひょっとすると我々議員が各町一人ずつ張り付いているみたいな感じで。さっき言いました、2050年になると、我々議員もその町からもう出ることができないようになってしまうかもしれない。

そういうふうな地元の現状をこうやってここで訴えるというのができないような、そういう時代になるかもしれない。

今、市長がおっしゃいました、各町ごとのということで、ぜひそれを進めていただきたいし、大学というのものも、大学の説明会で、北方町のときだったですかね、前の上野元市議会議員さん、上野議員さんが手を挙げられて、ぜひうちの町にそういう留学生とか学生さ

んたちの寮とか、例えば空き家とか、一緒にホームステイとか暮らしてもらえればいよって、そういうのも言われました。

やっぱりそういうのも一つの方策なんですね。

やっぱり各町ごとにいろいろ考えないと、もちろんさっき言いましたように、各町で特色が違います。

例えば北方町。

人口これだけ減る、何とかしなきゃいけない、水害もきちんとしなきゃ、対処しなきゃ減ってしまう。

都市型の水害の対策のやつもきちんとやらなきゃいけない。

例えば北方町の復興のやつで、***ちゃんぼん街道を誰か出されましたよね。

ちゃんぼん街道のみならず、今、ずっとバイパスのところはスシローさんの隣のところまで開発が進んでいますよね。

あそこ何だっけ、ホンダさんかなんかできるんですかね。

そこから先は、もう北方町しかないんですね。

だから、ロードサイドには、北方町にそういうふうな大型店とかなんとかを誘致する計画で北方を盛り上げる。

ちょっと1本裏に行けば、ちゃんぼん街道で飯が食えると。

そういうふうなまちづくりのマスタープランをつくっていただきたいんですよ。

例えば山内町。

山内町もバイパスが延びているけれど、両サイドには何もない。

何もないことはないですよ。

いろいろちょっと店が張り付いてきていますけれども、そういうのも促進する。

予算があればできるかもしれない。

東西川登、工業団地があります。

工業団地を有効に使って、インターの上り下りを下りるだけじゃなくて、きちんとそういうのもできるようにするとか、いろんな方策があると思います。

私の地元、若木町、若木バイパスを造っていただき、トンネルも開けていただき、松浦川も整備させていただいているんで、あとはもう、例えば若木町はそういうハブ、一つの交通のハブでいくとか、住宅地を造るとか。

武内町は赤穂山トンネルというのがありますがけども、その向こう側の川良というのは高級住宅地なんですけども、トンネルを過ぎて武内に入れば、もう車で一、二分しか違わないのに、地価はもう全然違うと。

そういうところを開発する、道路を開発する。

松浦川自体の水害をなくしていくと。

いろんな方策があって、さっき出した数字は、どうやって戻るのかな、これかな。
これか。

こういう数字にならないよう、ぜひマスタープラン、これ10年後ですよ。

マスタープランは5年後と。

だから、今回出して、5年間で、また新しいマスタープランをつくって、これにならないような形に持って行っていただける、そういう政策をぜひ、これからも職員の皆さん、そして、地域の皆さんでつくってほしい、まだつくる過程ですから、序段ですから、先ほど市長が言われたようにやっていただきたいと思います。

これ、しつこいほど言っていますんで、ぜひ、今回はこういう数字を出しました。

これで多分、皆さん危機感も出ていると思います。

ひょっとするとテレビを見ている各町の皆さん方、ああ、うちこがん***何とかせんぎい
かんのって、そういう醸成も出てくるかもしれない。

ぜひこういうのを強くお願いしたいと思います。

では、次の質問。

次の質問は、不法投棄について。

これもね、すみません、この絵はね、山内町の犬走のちょうど入り口ぐらいにあるところ
です。

今まではよく、カーブのちょっと路側帯みたいな空いているところには、ごみがよく捨てて
あるんですね。

日本人もモラルがなくなりましたね。

もう性善説じゃ成り立たないような感じで来てます。

前はよう、こういうところ、鳥居を造ってました。

鳥居を造って、こういうところに捨てちゃばちかぶるばいというようなとこ造ってましたけ
ど、今、山内町さんはこういうのでごみを捨てるのを防止しています。

確かにそうですよね、鳥居を造っても、宗教が違えば関係ないですもんね。

こういうものをつくって、ごみの捨てるのを防止されている。

これは本当にいい試みだと思います。

子供たちの絵をこうやってやってる。

これは山内町さんだけじゃないですかね。

ほかはやっていますかね。

見ないですよ。

やっぱりすごいと思いますよ。

でも、こうやって道路沿いのところじゃなくて、さっき言いました、人口が減ると山に人が
入らない。

ちょっと入って、人が入らない山に物を捨てる、廃材を捨てる、ややもすれば産業廃棄物も捨てるかもしれない。

木を切って、処理センターに持って行くのはお金取られるし、距離もかかるから、ここから入っていったとこに空き地あるから捨てようって、見えないところに捨てるかもしれない。そういうのを防止しなきゃいけない。

不法投棄。

これ、僕知らなかったんですけどね、不法投棄って捨てられ損なんですね。

捨てられ損。

意味が分かりますかね。

例えばこういうとこからちょっと入って、空き地に不法投棄がどさって捨てられていると。

不法投棄されとるばいと。

そうしたら、どういうことになるかという、地主さんで処理してくださいになるんですよ。

地主さんがばちかぶらんぎいかんわけですね。

捨てられてる被害者なのに。

相手が特定できればいいですよ。

相手が特定できなければ、地主さんの負担になるんですよ。

普通の家でも一緒です。

普通の家ブロックが何個かこう捨ててあったて、それも相手が特定できなければ、その家の持ち主の人が自分のお金で処理しなきゃいけない。

こうやって山の中、周辺部、人が入らなくなった、そういうところに捨てられるような場所はいっぱいあります。

そういうところに捨てられる。

実際、そういうとこがあります。

ぜひ今回は、ここは不法投棄の看板出しています。

出てますけども、武雄市でこの不法投棄の防止条例は、まず一つ目、これは簡単なことです。

不法投棄防止条例はあるのか、これをお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／議員御質問の不法投棄防止条例につきましてでございますけども、本市につきましては、制定をしておりません。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／不法投棄条例はない。

これ、ちょっと一応、儀礼的に聞いてあれなんですけども。

ここに不法投棄、これは***並びにあります。

これ読むと、そっちはちょっとごめんなさい、見にくいんで、読みます。

ごみを捨てた者は法律により5年以下の懲役、1,000万円の罰金って。

ごみを捨てたら1,000万円の罰金なんですよ。

これ上位法です。

でもね、1,000万円の罰金って、なかなかピンとこないですよ。

よく、駐車場で無断駐車1万円もらい受けますってありますけれども、1万円だったら止めたほうがいいなという人いるかもしれない。

これぜひね、市で条例をつくって、市も独自の罰則、例えば1,000万円とか、こういうふうな非現実的な数字ではない。

20万なら20万、10万円の罰金、それが抑止力になると思います。

市の条例で、20万の罰金を科しますとか、そういうふうな条例制定の考えはあるのか。

これ、条例を制定しないと抑止力が出ない。

例えば飲酒運転も、本当はやっちゃ駄目なのに、やる人はいるけど、極端に減りました。

それはやっぱり罰金に100万円、免許全部停止。

そういうのが一つの抑止力になっています。

だから、不法投棄、この条例の策定をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今、この廃棄物については様々な法律がありまして、それぞれ、事業者とか市民とかの義務が定められていて、そして、啓発も昔と比べると進んでいると思いますが、確かに、まだ不法投棄は後を絶たないというふうに認識しています。

先日、茨城県、私、ニュースを見ていたら、茨城県で何かすごい不法投棄の量があって、県が3億円かけて行政代執行で片づけるというのを見ました。

まさに、事業者がそもそも処理しなければならない。

見つからなければ、さっきおっしゃったように、地主がしなければならないということで、じゃあ、そういったところに行政がやるには、行政代執行という形を取らざるを得ないんだろうと思うんですけども、いずれにしても、そのニュースを見ていて、大事なものは、やはり未然の防止と、そして、しっかりと、やっぱり注意喚起というか、早めの、早期発見かなというふうに思いました。

今、市でも立て看をしたり、監視カメラを置いたりしてますけれども、まずしっかりそうい

った啓発を強化して、立て看をつけたり、カメラをつけたりというところをさらに増やして行きたい。

まず、これはできるところだというふうに思います。

その上で、この条例も、私もほかのいろんな条例もやっぱり調査をする必要があると思いますので、まず、この条例については調査をさせていただいて、そして、必要が、やっぱりどういふのが必要なのか、そして、どういうことが有効なのかというところをしっかりと見極めた上で、当然、条例なので、条例事項も必要ですので、それを整理した上で、必要であれば、条例についても今後検討していきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いいたします。

カメラも設置。

今、5台あるとお伺いしていますけれども、今もうそんな高くないです、センサーのカメラは。

国交省さんが、前、いつか質問した、モンスターウルフのことで質問、要望を出したときの、そこもカメラを置いてるので、1万円ぐらいですよ、1台。

太陽光でやりますから。

そういうのを急遽増やして、そういうとこに監視して、きちんと証拠を押さえて、もう1,000万払えと、そがんことすっぎ。

というようなことで、証拠を押さえられるように看板、そして、カメラの増強をお願いし、さらにその上のステップで条例をつくっていただいて、それでも駄目なら、上位法の1,000万、ぜひお願いしたいと思います。

では、次。

教育について。

これは、さっき言いました、壇上で言いました。

今、我々が生きている今は、それは、昔の先達、先輩、祖先が命を賭して未来のために頑張ってきたのが今である。

これはもう全体的なことなんですけども、この小学校は150周年記念を迎えます。

100周年記念がありました。

今回は150周年記念。

先ほど人口の数を出しました。

人口の数を出しました。

200周年記念できると思いますか、教育長。

議長／松尾教育長

松尾教育長／さらに 50 年後ということに、200 周年となると、そのときにはもう学校の存続が不可能な学校も出てくるかと思います。

そういうことを認識しております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／100 年、150 年、130 年とか、140 年とか、160 年ではないです。

この 150 周年、いろんな各校が、本年、来年迎えます。

そういう中で、市は、この、さっき言いました、先達、先輩が命を賭して守ってきた今が、この 150 周年、学校もそうです。

そういう中で、150 周年記念、何らかの形で、市はこの 150 周年記念で協力ができないのか。教育大綱、いろいろ調べてきました。

これ、見にくいから、ちょっとだけ読みますね。

市民が郷土に対する、これ教育大綱、そして、教育基本方針、そして、県の***、もう全てごっちゃで出しています。

これだけに収まらなかったんで、もう取りあえず幾つか載せたんですけど。

郷土、愛するところ、誇りを持てる、郷土愛を育む、支援を行います。

地域との連携、学校との連携、推進します。

心の通った学校。

郷土を愛する心。

郷土を愛する心というのは、核は何なんですかね。

郷土の核。

郷土の核というのは家庭かもしれません。

でも、家庭はその家になるんですね。

郷土の核というのは小学校じゃないんですかね。

郷土の核は小学校。

何々小学校に出た、何々小学校出身やったとやあんだ。

学校ごとに集まる、俺はそこの卒業生だ。

例えば中学校になったらあれですけど。

だから、この 150 周年、ひょっとすると、アニバーサリー、100 年、150 年の記念式典はこれで最後になるかもしれない。

そして、先輩、後輩が、先輩たちが培っていただいた部分で、こういう部分の補助を、そういう 150 周年記念の補助をやっていただけないものかお伺いしますけれども、その前に、この画像を。

これ、市長が教育大綱に書いている画像。

そうなんですか。

これ見て、教育大綱のこの絵を見て、市長が書いた、すごいとか思っていたんですよ。字が下手なんですよ。

まあ、どがんでもよかです。

教育大綱組む。

未来を担うすべてのこどもを主人公に、組む。

これが今度の教育大綱の表紙というか、中にある市長のやつです。

でも、本当に上手ですよ。

100 周年記念、各町に 100 周年記念があってます。

各小学校の、もう今 150 周年ですから、100 周年記念は一回通ってきました。

これ、私が小学校 5 年生のときだったんですね、100 周年記念。

当時の本山昌太郎市長、いろんな方々がお見えになられて、そこのOB、卒業生、100 年たつんだと、そういう感じで来ていただきました。

その中で、寄附のやつ、寄附というか、出てます。

ちょっとこの辺消しました、個人名があるから。

武雄市より 20 万円きてます。

これは昭和四十何年ですかね。

ですから、この議場、北川副市長もまだ市役所に入らないう時期ですよ。

この昭和 40 年代、大体、初任給はどんくらいですかね。

幾ら。

2 万円。

1 万 5,000 円か 2 万円のときに、20 万。

今、初任給が 20 万としますよね。

約 10 倍、武雄市は 100 周年記念に 200 万やってたんですよ。

それぐらいやっぱり大切にしてた。

今回、予算の「予」の字も出てなかった。

これ、200 万はちょっとやい過ぎですよ。

やい過ぎっていうより、もらえたらそりゃいいですけども。

だから、やっぱりそういうのをきちんと予算化して、周年事業ですけども、学校の武雄市立、武雄の小学校、ぜひ、予算化は、今年、当初予算でも出ていませんでしたが、これを考

えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。
幾らでしょうかと言おうとしたですね、今。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員さんから紹介いただきました150周年記念のことでございますけれども、市内小学校で、御船が丘小学校あるいは北方小学校以外の9つの学校が、明治7年または明治8年に創設されて、150周年を来年度当たり迎えるということになっています。

議員さん御指摘されましたけれども、この郷土愛あるいは愛校心を醸成することは、地域あるいは自分が卒業した学校などについて長い歴史を学習することは非常に大切なことだと思っています。

周年事業あるいは式典などの開催の有無については、該当学校あるいはPTA、育友会、そして地域の方と協議をされるものと思っております。

議員お尋ねの周年事業への市からの補助につきましては、これまでの経緯を踏まえまして、今後、検討させていただきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／明治7年。

明治5年に学校令が發布されて、そのときの合い言葉は、村に一人も不学な家庭をつくるな。不学というものは、不、学ぶ、不学な者をつくるなど。

家庭に一人でも不学な者をつくらないように学校を造りなさいと言ったのが明治5年。

明治7年にそれを受けて、この武雄市も、各小学校を設立し、不学な者をなくすと。

そのときには一人も残すなということで、全員がそこに入っている。

これはもう、もちろんそのときから無償でしたから。

そういう歴史の中、歴史を学ぶとは、私はあまり考えないんですね。

それが、私が壇上で言った言葉、私がここで言った言葉。

次の世代に、次の世代の未来のために、我々はこういうことをきちんとやって渡す。

きちんとやったよと、次はおまえら200年目指せと。

歴史学ぶなんていうのは、なんてのは言っちゃいかんな。

大切なことです。

でもやっぱりこういう節目をきちんと祝って、武雄市立、武雄の小学校、100年、150年、アニバーサリーの記念、こうやって通り過ぎたというところをきちんと鑑みて、執行部と含めて、執行部というか市長と含めて考えていただきたい。

これはひょっとすると、テレビ見ている人も多いかもしれない。

こういう 150 年なったって言う人もいるかもしれない、携わっている人もいるかもしれない。

逆に、市が出すのは当たり前だと思っているような人もいるかもしれない。

僕はどっちかという、市が主体になってやらなきゃいけないと思うんですよ。

市が主体となって。

それはいいでしょう。

ぜひ、今度、これからもまた検討するということですから、検討は何でしたっけ、やらないということでしたっけ、じゃないように厳しく見ておりますので。

これ、パワハラではないですから。

厳しく見ていますので、その辺のところでは御考慮ください。

市長は組む、そして、武雄市は 100 周年のときは、今で言うと 200 万出した。

経緯を見据えてという言葉がありましたけれども、経緯を見据えてお願いしたいと思います。

では、次、武雄アジア大学。

武雄アジア大学に関しては、6 月議会で予算を通しました。

通す中で、私は当初、懐疑派でした。

懐疑、大丈夫かな、これでいいのかな、予算をつけていいのかなと。

それで、市の説明、そして調査、結果、そういう中で、いろんなことで、特別委員会の中、本会議の中、一般質問、そして議案審議でいろいろ聞いて、最後は賛成に私は回りました。

そういう中で言ったのが、武雄アジア大学の補助要綱について私は要望も出しましたし、本会議でも言いました。

この後、ちょっと抜粋で、一部抜粋ですから分かりにくい。

分かりにくいけど、今度の要綱というのは、上からの下りてきた補助要綱ではなくて、市で独自でつくれるんだから、今までの懸念材料のこと、例えば、私で言えば、市のお金を出したところで反日教育をするなんてとんでもない。

そういうのだったら私は反対しますと、きちんと言いました。

でもそれはきちんと、やらせない。

これは市長が説明会でもやって言っていたいております。

留学生、留学生に関してもきちんと管理する。

聞いたら、佐賀女子の留学生、よそは行方不明者とか何とか出ているらしいけど、佐賀女子での留学生は今のところ行方不明もないし、きちんと管理されていますよというような返事でした。

そういうのをきちんと明文化して、補助要綱もしくはいろんなものを載せてくれという質問を出してまいりました。

市長はそれに対して、様々なリスクを想定して、市が云々ということで対応すると言うんで

すけど、補助要綱を、案を見せてもらいましたけれども、私及び我々が要望した部分は載っておりませんでした。

載っておらないということは、覚書もしくは協定書だと思いますけれども、そちらのほうに記載されると理解していいんでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／6月議会で予算を御承認いただきましたが、そこに行き着くまでに御指摘いただいた様々な事項は、大変重たいものだと認識しております。

今後、旭学園と書面締結する際は、覚書等にきちんと明記いたします。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／今、覚書という言葉が使われました。

協定書じゃなく覚書でよろしいんでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／はい。

覚書に明記いたします。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／何となく、覚書だと弱々しいような感じがするんですよね。

協定書とか、この要綱に載せると。

要綱に載せたら、きちんと法的拘束力を持って、そういう違反をやったら駄目ですよ、こい失効、返してくださいと言える。

協定書というのも、ひょっとすると収入印紙貼らないかもしれないけど、そのようになるかもしれない。

覚書という部分に載せても、きちんと法的拘束力はあるんでしょうか。

法的拘束力がない覚書だったら、きちんと補助要綱に載せていただく。

法的拘束力があるんなら、それはいいですけど、その辺のところ、ちょっと私よく分かりません。

覚書でも、そういうふうな違反をする。

例えば、これ、ちょっと見にくい、申し訳ない。

これは大学の教科案です。

教科、こういうふうな履修科目がある、その中に例えば東アジアの中の日本を勉強する子、履修するかもしれない。

あと、東アジアと社会の文化、東アジア、韓国の政治経済学、韓国朝鮮の歴史、ひょっとするとこの中に地理が出てくるかもしれない。

地理が出てきたら、尖閣の問題、竹島の問題、そういうのもあるかもしれない。

だから、私は繰り返しになりますけども、武雄市が補助した金を使った大学が反日教育をする、もしくは、孔子学院みたいな部分は反対だときちんと言ったと思います。

だから、そういうのをきちんと覚書に載せていただけますか、要綱に載せていただけますかと。

載せるということだったから、私は賛成しました。

ほかの部分も含めてですよ、人が集まるとか、財政的体力があるのかということも含めて賛成しました。

この部分はきちんと覚書で載せて、覚書とさっきおっしゃいましたので、覚書で法的拘束力は持つのか。

例えば教授が変わって、2年、3年して、教授が変わって、こういうのを始めて、行政論もありますね。

そういうのでしたら、やっぱりきちんとこれは駄目だよという法的拘束力はあるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／覚書の前に、補助金交付規則第12条には交付決定の取消要件を定めており、その中に市長の指示、もしくは命令に従わなかったときは補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消すことができる条項があります。

大学開学に向けた覚書等に記載の内容が守られなかったときには、この条例が適用されます。今後、旭学園と書面締結をする際には顧問弁護士に相談をしながら、委員御指摘の法的拘束力など、確認をしながら進めます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

18番 牟田議員

牟田議員／その中で、要項の中のその中で、それに違反した場合は交付をしないということ

ですよね。

でも、交付した後だったら。

さっき言葉で言った、2年後、3年後にそういうのを始めたら、そういうのも大丈夫なんですか。

交付要綱でお金を払う前だったら、それ効きますよね。

払った後にそういうことをしたらどうなるかっていうのを心配しているんですよ。

その辺に法的拘束力があるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／先ほど説明いたしました補助金交付規則の第12条に交付決定の取消しですね。

交付決定した後に取消しまたは一部を取り消すことができる条項がありますので、その中で対応できます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／了解です。

すっとんと落ちました。

ぜひそういう中で、我々議会、私だけでなく、皆さん方が言ってきた部分を載せて、覚書。覚書でも法的拘束力があるのならそれで構いません。

ぜひ特別委員会、議会、そういう言葉を入れていただければと思います。

よろしく願いしまして、次の問題。

武雄市新文化交流施設エリア整備について。

これ、何か分らん***、文化会館のところですね。

文化会館のところを整備し直しますよという発想、構想です。

もう間もなく基本、そして、実施設計もできてきて、予算化になると思いますけども、その今、手前の構想段階のところですけども。

12月議会で、塚崎の大楠のところの横に、あんな最高の場所に創作室というのはもったいないんじゃないかという質問をしましたけど、まさにそれも含めてですけども、言いました。

エリア整備について、我々がもらったやつです。

ちょっとこれは見にくいので、それをそのまま載せてこんな感じですね、やると。

これ、見にくいので、ごめんなさい。

こんな感じで、大ホールを残して、大ホール以外のところをこういうふうに造り直す。

これはイメージ図。

何か今度できる大学みたいな感じですね。

こういうのを造るといことなのですけども、これの総工費が、こことここで 55 億。

55 億の事業というのは、武雄市にとって久々ですよ。

ありましたっけ、こういうのって、もちろん体育館とか野球場というのはありましたけど、ここまで大きくなかったですよ。

55 億、何か、ブルゾンちえみとかが 45 億とか言っていますけど、それよりも多い 55 億。

この 55 億、今大学で十何億出すとかありますけど、それよりもはるかに多い 55 億。

この 55 億、どのようになっているのか。

これ、エリアを、これ、文化会館の大ホール、これですね。

ここから向こう、今の小ホールとか、勤労施設があるところですね。

これを整備するのに 35 億かかる。

35 億のうちに国の補助があります、15 億。

残りは 20 億。

20 億を起債で起こして、50%償還で市の手出しが 10 億。

今度は大ホール、大ホールはリニューアル予算が、リニューアルというのは寿命延長のやつですけども、20 億。

この中で補助が出るのはこっちは 10 億ですけども、こっちは***3,000 万程度しか出ないんじゃないかと。

つまり、20 億の同じ起債で市の手出しは 10 億、武雄市から一般会計の負担は 20 億。

そういう超巨大な、全部で 55 億、市の手出しは 20 億円以上という大きなプロジェクトになっています。

大まかにはこういう数字でよろしいでしょうか、まずその確認。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大まかな数字といたしましてはこの数字でよろしいかと思ます。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／こういうことなんですね。

これを、まだ我々、議会のほうに提出されておられません。

どういうふうに考えるのか。

20 億、50 億、大きな予算が動きます。

こっちだけ残して、こっちは更地にするのか。

そしたら 10 億です。

こっちはそのまま残して、どっちかを残すのか、両方やるのか。

ただし、この文化会館大ホール、20 億かかります。

20 億かかって、30 年の長寿命化をやるということですけども、これが維持費、大体 1 億くらいですよ。

この年間維持費が 1 億。

20 億をかけてリニューアルしても年間維持費が 1 億、これはひよっとすると、一番、当初はそんなにかからないかもしれないけど、1 億。

でも、30 年に近づくとつれてそれがどんどん増えていきますから、トータルすれば約 1 億、年間維持費がかかる。

収入は大体 800 万、多いときで 1,000 万、9,000 万程度が毎年これの維持費に当たる。

30 年の 9,000 万てめんどくさいばってんが、1 億としたら、30 億、33 年間でかかる。

当初の 20 億、50 億かかるんですね。

50 億かかる、30 年でですよ。

だから 30 年でも、逆に 50 億かかっても 30 年で割れば、年間 2 億もかからんやんかという考え方もあるかもしれないですね。

だから、ここで、この文化会館を壊せば、2 億から 3 億ぐらいで更地にできると思います。

そしたら、こっちだけで済むんですね、10 億だけの負担で。

でも、この文化会館。

文化の殿堂、西日本の応接室。

本当、これは誇りでした。

我々が 10 代の頃は誇りでした。

山口百恵のファイナルコンサート、松田聖子、中森明菜、キョンキョン、甲斐バンド、ピンク・レディーも来たんですか。

ピンク・レディー。

これもう仕方ないんですよ。

武雄より西はなかったですから、こういうの。

その後はアルカス S A S E B O ができて、大村、諫早にも大きいのができて、長崎もできて、そしたらもう来なくなりましたね。

この回転率というのは 1,000 人以上使われるというのは、まれになりました。

回転率、何日かに 1 日使えばいいのですけれども、行政のほうが使っていると。

成人式、消防団。

そうしたときに、ここはやっぱり一つの決断になるんじゃないか。

これは、ひょっとしてもう実施設計とか基本設計の部分で担当委員会に出るかもしれない、次年度予算、そして12月議会、どういうふうになるか担当委員会でもまれますけれども、ここでやっぱり、僕は心情的に残してほしいですよ、思い出のところでしたから。

僕は山口百恵が好きで、ファイナルコンサート、これ見るとファイナルコンサートということで、いつもノスタルジーですよ。

ノスタルジーで残してほしい、あったら便利ね、ぐらいじゃない。

やっぱり考えるときだと思っんですよ。

僕は個人的には残してほしいけど、こうやって予算を審議するほう側の人間としては、なかなかこれで首を縦に振れない部分もある、難しい。

この検討委員会の議事録読ませていただきました。

ウェブで出ている部分の十何ありましたので、読ませていただきました。

読ませていただきましたけれども、予算に触れている協議は1個もないですね。

何々がほしい、何々をしてほしい、こういうのあったら便利だね、屋根に太陽光をつけたら便利だね、こういうふうな感じのところがいい。

予算については一切、私は見つけることができませんでした。

これを協議するところ。

我々がさっき言ったようにこの後の予算も協議しないといけない。

そういう中でこれをどうするか、ひょっとして更地。

山内町、北方町にもあります。

でもそれもいずれ寿命を迎えるんですね。

そこでまたそこで延長化するのか。

そしたらそれを、もし今度更地にしたら、ここに合同にして、新しい補助金があればそこで造るとか、いろんな選択肢があると思います。

維持費は30年延長で30億かかります。

当初に20億かかります。

考えるときだと思っんです。

ノスタルジー的には、私、残してほしい。

でも、予算の面を考えたら非常に厳しいと思っんです。

ここは、どういうふうを考えるのか。

さっきの繰り返しになります。

検討委員会の議事録を読みましたけれども、予算の面に関しては一切出ていなく、見つけることができなかった。

我々は今、予算の面で考えています。

このところは今後どのように、言葉で言うとローリングしていくのか、これをお伺いした

と思います。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるように、昔から武雄は文化を大事に、文化を誇りに思うまちづくりを進めてきました。

そういう中で、この文化会館大ホールというのは一つ拠点であり、象徴だったと思います。この大ホールの扱いですけど、これまで個別施設計画、そして基本計画と何年にもわたって積み上げた上で、今、改修という方向で進めているわけですが、総事業費が大体想定されている中で、物価高騰の影響というのもしっかりあります。

そういう点で、まず、新文化拠点がどれぐらいの工事費がかかるのかということを見ながら、今後、恐らく10月以降になると思うんですけども、どの程度まで、本当にこう、大ホールの改修が必要なのかということを精査していきたいと考えています。

やはり、文化を大事にするというのは大事、そして過去の、やっぱり記憶とか、そういうものも大事と。

一方で、持続可能な財政に配慮することも大事である。

このあたりを総合的に今後考えていく必要があると思っています。

仮に万が一、大きな、根幹が変わるようなことが今後あれば、これまで積み上げてきたことも踏まえると、やっぱりそこは、じっくりと議員の皆様、そして市民の皆さんといろいろな意見交換をしながら、どうしていくかというのは考えていく必要があると思います。

まさにここはおっしゃるように、冒頭おっしゃったように、未来の世代にどういう社会を残していくのかという意味で、非常にこれは大事な問題だと思いますので、まずは、そういった形で精査を、まずはさせていただきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／何度も繰り返しますけれども、昔の人の努力、命で今がある。

その人たちの未来が今である。

我々の先のことも考えていなきゃいけない。

30億円、50億円予算をかける。

そして、一番冒頭に言った、各町は予算を持っていないというのは、ここにつなげたかったんですね、言ったのは。

やっぱりここでもし浮けば、周辺部の各町もそういうものに当てはめられるんじゃないか。

そういう気持ちを持って今回質問させていただき、大変これはノスタルジーで残してほしい

というのは至極あります。

でも、そういうことを考えると決断するべきではないかというふうに考えて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／12名の質問者の最後となりました。

1時間、市民の声を代弁して、奮闘したいと思います。

よろしく御答弁お願いします。

20番江原一雄でございます。

モニターに示しておりますが、5点、質問したいと思います。

ふるさと納税、国民健康保険制度、学校給食、大学誘致、道路行政について質問したいと思います。

早速、第1の質問、ふるさと納税問題について、質問したいと思います。

御承知のとおり、3年前、令和2年、令和3年に起こった約2万6,000件を超える返礼品の遅延問題が発端であります。

モニターに示しております、これは、さきの8月23日、佐賀地方裁判所武雄支部の建物であります。

数年前に新築になりまして、立派な建物ではないでしょうか。

ここで、令和4年4月、市長提訴以来、2年4か月ぶりにふるさと納税当時委託会社、大平商会との契約違反、損害賠償裁判について、第1回の公判が行われました。

その内容と報告を、御答弁、まずお願いをしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和4年4月6日に訴えを提起いたしました、ふるさと納税の裁判でございますが、第1回口頭弁論の中身につきましては、係争中であるため、答弁は差し控えさせていただきます。

御報告といたしまして、令和6年8月23日に第1回口頭弁論が佐賀地方裁判所武雄支部に行われ、次回の第2回口頭弁論は10月28日に同じ場所で行われます。

議長／20番 江原議員

江原議員／この裁判の終了後、事務連絡として、各議員に対して、ふるさと納税に関する訴訟についての連絡が届いたわけですが、今、部長答弁ありましたように、第2回口頭弁論が10月28日月曜日と、時間は何時でしょうかね。

合わせてですが、連絡で、なお、この期日による弁論終結予定であり、その後は裁判所が指定する期日に判決言い渡しとなる予定です、まで、連絡をいただいておりますが、今、部長答弁で内容については差し控えると。

裁判の内容でございますが、こういう文言がありましたので、次回で結審するのかなと思いましたが、それも併せて御報告いただければ。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／第2回口頭弁論につきましては、午後1時半からと聞いております。

この期日により、弁論終結予定であり、その後は裁判所が指定する期日に判決言い渡しとなる予定というのは、その裁判所の中で裁判長が発せられた言葉であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／じゃあ、次回、10月28日13時30分、第2回公判予定と。

この間、これ、地元佐賀新聞の記事、8月3日の記事です。

県内自治体のふるさと納税の2022年度、2023年度の寄附金額の10市を載せました。

10町とも載っていましたが、比較として10市を、改めて表を見てもみますと、桁が違うんですよね。

やっぱり令和2年、令和3年、委託会社、大平商会による返礼品に関しての市の信用の影響がこういう形で、一昨年、昨年と、2022年、令和4年は1億7,000万。

ほかの自治体、みんな2桁です、15億、53億。

そういう、そして昨年も同様に、寄付金額が、桁が少ないと。

本当に影響が大きいと思うんですね。

市長、こういう現状に対して、改めてお聞きしたいと思いますが、6月の議会でも質問しましたが、令和5年、2023年、昨年も、表にありましたように2億8,000万と。

今年度ですね、令和6年度、寄附額が、今、幾ら、8月末でしょうか、幾らになっているか、御報告ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和6年4月から8月までのふるさと納税の寄附額は、7,019万2,500円で、前年比約1.84倍となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／5か月でこの金額ですので、あと7か月、そして、予算が今年度、令和6年度、予算が4億だったのが4億5,000万に、予算5,000万、余計に見積もられた当初予算です。改めて思ったのですが、えっ、という思いでした。

この間、4億、当初予算でしたが、4億5,000万に対して、今、約7,000万という意味であります。当初、前期の令和4年の3月議会のと看、議決、訴えの提起を受けて、そのときの補正予算に、14回の補正予算に弁護士着手金47万3,000円、それから担保供託金として1,332万8,000円。

これは、当時の説明で、市が敗訴したら相手にやるものという報告、説明があったわけですが、今回の市長、提訴して、もう10月28日結審するわけですが、どのように裁判の経過を踏まえて、そして、市長のこれだけ信用を失墜した、その政治的けじめの責任についても含めて、今、改めて再度お聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、先ほど部長から4月から8月のふるさと納税の額ということで、7,000万強という答弁をしましたが、ぜひ注目していただきたいのは、昨年に比べて1.84倍になっているということです。

確かにいろいろ皆さんに御迷惑をおかけして、ふるさと納税額も大変少なくなったんですけども、その後、職員も本当に汗をかいて頑張っております。

そういう中でちょっとずつではありますけれども上がっている。

そして、昨年比べると1.8倍以上伸びているということですので、単純にいけばこのまま、年末が増えますから、今、4億5,000万を目標にしていますけれども、ぜひ、そこにまずは乗せていくということで、そしてまたその次はさらに増やしていくところを、ここはもう愚直に増やしていきたいと思っております。

そして、この責任の話ですけれども、これはたしか6月議会でも答弁をしているというふうに思いますけれども、ここについては、まずは現在係争中ですので、そちらの裁判に我々としては注力をしていきたいと。

その上で、今後どのような責任の取り方をするかというのは改めて考えていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／さっきちょっと紹介しました、2年前のこの補正予算の第14回の一件で、3,807万8,803円の契約違反だという賠償請求なのですが、これ、勝ったときには入ってくるかもしれませんが、実態として大平商会、現在あるんですかね。

質問、レクチャーしていませんでしたから、そういう疑問を持っています。

と、当時に、ここに先ほど紹介しました、当時、担保供託金1,332万8,000円、これ、敗訴したら、これ、相手にやるものと市長は理解されておりましたかね。

まあ、されているでしょうが。

議長／質問の通告の範囲を超えておりますので、次に進めてください。

江原議員／ということなんですよね。

だから、1,332万8,000円だけではなくて、取れなければ、この3,807万8,803円、これ、債権になるのではないですか。

市の契約の穴埋めなんですよね。

このけじめもしなければならぬのではないかなということ指摘しておきたいと思います。

2つ目の国民健康保険制度について、移ります。

2018年に、これまで各市町村の国保の運営はそれぞれの市町村でした。

ところが2018年から、いわゆる、統一するための都道府県化というのが一本化になりました。佐賀県が運営の主体である都道府県化によって、全国が各都道府県ごとに運営の一本化、ただ、保険料の算定については各市町村の裁量なのですが、そういう都道府県化によって、武雄市の国保運営の、今現在とこれからの見通しについてお尋ねしておきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／国民健康保険は、加入者の年齢構成や所得、医療費の水準などにより左右されるため、特に小さな自治体については税額が変動しやすく、財政運営が不安定になりやすい傾向が見受けられます。

このため、今、おっしゃられたように平成 30 年度の国の制度改正により、国からの財政支援が拡充され、運営主体の規模を大きくすることでより安定させる仕組みとしまして、佐賀県と県内市町が財政的に支え合うことになりました。

今後についてですが、令和 12 年度には県内全ての市町で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険税となる完全統一を行うこととなっております。

まず、その前段としまして、令和 9 年度からですが、県内統一した標準税率が示されるようになりまして、令和 11 年度までの 3 年間は完全統一に向けた調整機関ということになります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私、また、この都道府県化によって本当に国保の税金、国保料金が、本当にうなぎ登り。

特に、最高税率が今、106 万円ですかね。

さきの 3 月議会の先決だったと思うんですが、たまたま、今度、決算年度、決算審査の予定もされておりますが、この国保のこの間の推移で、国保の基金、3 月末で 2 億 5,913 万 9,290 円、基金として計上をされておりますので、後日審議になるわけですが、この間の、この値上げという、加入者にとっては、もう最大の問題ですからお尋ねをしているわけですけど、武雄市の場合は、こういう積立金の基金ができた要因は何だったか、お尋ねしておきたいと思います。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市国民健康保険基金につきましては、年度ごとの収入済額と支出済額の差から翌年度に返納すべき金額を差し引きまして、残高がある場合に積立てが可能となりますので、現在、令和 2 年度から積立てを行っているものです。

これは、平成 30 年度の制度改正により、国からの支援が拡充され、特に保険者努力支援制度などで収入が増えたことが一因となっております、都道府県化によるものではございません。

議長／発言者に申し上げます。

この基金積立金につきましては、89号議案で国保の補正に上がっておりますので、これ以上の踏み込みはないようお願いいたします。

江原議員／分かっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今の理事の答弁で、令和2年度から努力支援義務というのは、これは都道府県化を進めるための努力義務として国から来ているやつなものですから、都道府県化とは別じゃないと、私は認識しております。

先ほど、完全統一が令和12年、2030年、6年後です。

その前に令和9年に、2027年、あと3年後に納付金レベルでの一本化ということをやられていたわけですから、武雄市のこういう制度改正に基づく国保税の見通しについて聞きたいわけですので、その前に国保の世帯数と加入者数、それから年齢で20歳まで、65歳まで、65歳以上の数字をお示してください。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市国保の加入者数とそれぞれの人口に対する割合になりますが、20歳未満の加入者数は844名で、その世代の人口に対する割合は9.99%です。

すみません、令和6年8月末時点での数字になります。

20歳以上65歳未満の加入者は3,577名で、その世代に対する割合は15.39%。

65歳以上75歳未満の加入者数は4,484名で、割合は61.97%となります。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ足したらでしょうが、世帯数と加入者数、お願いします。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／令和6年8月末時点になりますが、武雄市国保の加入者数については5,800件となります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／さきの質問と重複するかもしれませんが、国保加入者にとって武雄市の広報、テレビでも放映されておりますが、そのテレビの画像からです。

マイナ保険証、マイナカードをお持ちでない人にとっては、この本年 12 月 2 日、現行の保険証が発行されなくなりますということで、もう保険証が来んのかなという御心配の人の声を聞くわけですが、この 2 段目に書いてありますように、12 月 2 日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に申請いただくことなく資格確認書が交付されますと。

この資格確認書が交付されますと、それと合わせて後期高齢者医療保険加入者の方も同様に、保険証を令和 6 年 7 月に送付します。

保険証の有効期限は、令和 7 年 7 月 31 日までです。

こういう説明がちゃんと書いてありますので、マイナカードを保有していなくても、保険証として、資格確認書として交付されるということです。

ただし、ここに書かれてあるように、令和 7 年 7 月 31 日までと書かれておりますが、これ、厚労省の、あるいは政府の報道を見ていると、じゃあこの先どうなるのと思うわけですが、御答弁ください。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／今、議員が御説明された内容と少し重複する部分もありますが、令和 6 年 12 月 2 日に現行の保険証は廃止されますが、現在、武雄市国民健康保険や佐賀県後期高齢者医療に加入されておられる方については、今お持ちの保険証の有効期限まではそのままお使いいただくことができます。

また、今年の 12 月以降に保険証の再発行が必要な場合や新しく国保に加入される場合には、マイナ保険証をお持ちでなくても、保険証の代わりとなる資格確認書を発行いたします。

今、お手元にお持ちの保険証は、ほとんどの方が来年 7 月 31 日までが有効期限になっておりますが、マイナ保険証をお持ちでない方には、有効期限が切れる前に資格確認書を送付いたします。

それらの資格確認書を医療機関等に提示することで、引き続き、これまでと変わりなく病院受診をすることができます。

ただ、マイナ保険証はお使いいただくことで、入院時などは高額医療の手続きが不要になったり、初めての医療機関にかかる際には、過去の医療情報が分かり、安心して受診ができるなど、メリットがございます。

マイナ保険証に関しましては、まだまだ御心配の方もいらっしゃると思いますので、御不安を取り除くためにも、お気軽に市役所のほうへ御相談いただきたいと思いますと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今現在の保険証の、マイナ保険証とマイナカードの取得の率が、初日、朝長議員から質問をされましたが、総数をお示してください。

議長／馬場福祉部理事

馬場福祉部理事／武雄市国民健康保険者に関するマイナ保険証の所有者の数になりますが、6,012件ですね。

そして、後期高齢者医療のほうに関しましては4,672件になります。

議長／20番 江原議員

江原議員／この数字は、マイナカードを取得していなくても、まだマイナカードを取得していない方が4万7,000人のうちに、取得されていない方が約1万人近くいらっしゃる。その中で、国保加入世帯でも約3,000を超える人たちが、まだマイナカードをお持ちでないですよ。

だから、この資格確認書は、ちゃんと保険者から交付されるということを確認しておきたいと思ひますし、引き続き、来年7月31日以降も、この制度を現在の医療証の保険証をそのまま継続できるというようなシステムに継続してほしいということ、市長、国にも上げてほしいという加入者の声を届けておきたいと思ひます。

次に、学校給食費の問題を質問します。

御承知のとおり、今年度、約2,000万総額、地方創生臨時交付金を活用して、県下一高い小学校で、1人5万7,200円、中学校で6万4,900円、小学校で9,900円、中学生で1万1,000円値上げされる学校給食費を一部補助をするということで、今年度、小学校で5万2,250円、中学校で5万9,200円の学校給食費を納めていただいているわけですね。

さきの6月議会の私の質問に対して、こども教育部長、令和6年度、この補助につきましては今年度限りということで考えておりますという答弁をされました。

そのときも私はびっくりして、それは納得できない。

そういう返答したわけですけど、先ほどの、昨日の豊村議員の質問でも、この学校給食費の中身についても触れられておりましたが、保護者の皆さんにとって、特に共働き家族にと

って、学校給食の制度のありがたみは、特に学校の長期休暇に入ると、その役割が本当に痛切に感じますと。

特に、昨今の物価高騰の折、今年度値上げの半分で助かりましたが、来年度当初のとおり、小学生で9,900円、中学生で1万1,000円値上げとなるなら、我が家で3人で3万800円の値上げは痛いですと。

保護者の皆さんの、この物価高騰の折、家計のやりくりも踏まえて、子育て中の保護者の皆さんにとっても何とかしてほしいという思いではないでしょうか。

まして、市長が推進する新大学への補助金導入より、今要るものへの投資をお願いしたい、痛切な声であります。

さらに県内、10市10町の動向を見ますと、10町の中で6町が完全無償化ですよ。

近隣では大町校区、多良町、そして一部補助ということで白石町。

10市の動向を見ますと、保護者の声はやっぱりいろんな形で反映していると思うんです。

4市の中で一部、いろんな形で小学6年あるいは中学3年、各小学校、中学校での最終学年を無償化していこうと、補助していこうと、そうした完全無償化ではありませんけれど、それぞれの動向が、取組が広がってきているわけです。

全国的にも、6月のときにも紹介しましたように、約400の自治体近くで無償化が広がっているわけです。

市長自身も保護者であり、負担されているわけですので、この、今年度限りという6月議会の答弁はいかがかということ、来年度、本当に、完全無償化とは保護者も今の段階では言われません。

とにかく今の学校給食費より上げないでほしいと。

もう上げなければ、先ほど言いましたように、5万2,000円が5万7,000円へ、5,000円値上げですよ。

中学校で5万9,000円が6万4,000円、約5,000円値上げです。

だから3人家族で1万5,000円。

子供が3人おった場合ですね。

あるいは、中には5人いらっしゃる場所もありますので、小中学校でですね。

5×5、2万5,000円と。

その点考えて、学校給食費完全無償化に向けて、一部負担、取組を望みたいと思いますが、御答弁をお願いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、議員がおっしゃられております、今年度の補助についてでござ

いますが、昨年度3月議会におきまして、今年度より値上げをする給食費につきまして、その激変緩和措置として、1年間半額を補助することで、その激変を緩和させていただきたいということで、1年間をお約束ということでの予算をお願いをして御承認をいただいたというふうに承知しておりますので、今年度までの補助というふうに考えております。

また、この学校給食につきましては、これまでも何度も御質問に対してお答えをしております、同じ内容で恐縮でございますけれども、武雄市教育委員会としましては、学校給食法の中にあります給食費の食材の負担は保護者という部分を基本に考えておりまして、現段階でこの補助、また、給食費無償化については考えておりません。

ただ、経済的な理由によりまして、就学に関して非常に困難な御家庭につきましては、就学援助等を行い、補助を行っているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／恐らく、教育委員会の意見の次に、私の意見はどうかと聞かれると思いましたが先立って先立つたんですけれども、やはり、大事なものは持続可能なまちづくりだと思います。持続可能なまちづくりは、今困っている人の支援と、未来への投資をどうバランスを取ってやっていくかということだと思います。

なので、困っている方への支援というのは、やっぱり片方で必要だというのは私も思っています。

その中でもやっぱり大事なものは、特に困っている人への支援は大変大事です。

先ほど部長からありましたように、給食費については就学援助ということでやっておりますし、そして、本市は例えばこどもの貧困とか障害児、そして、医療的ケア児、そういったところも含めて、できるだけ、あまり今まで光が当たらなかった部分にいち早く支援をしようということでこれまで取り組んできました。

そういいながら、今、物価高騰で、皆さん大変生活が厳しいということも承知をしています。

給食費について、給食費無償化というのは考えておりませんが、一方でやっぱり、私自身はこれは国が一律でやるべきものだと思っております、前回は答弁しましたとおり、国に対しては無償化の要望を行っているところであります。

本市としては、無償化を今やるということは考えていませんけれども、一方で、やっぱり困っている方への支援は大事ですので、どういった支援が今後できるかというのは、引き続き考えていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／一言言っておきますが、本当に保護者の声に背を向ける部長と市長の答弁ですよ
ね。

やっぱり、全国の自治体の流れに、私は逆行をしていると、今の答弁は。

これも決算に関わることで、紹介だけですが、14億円の繰越金があるんですよ、令和5年度。

そういう予算編成上も含めてですね、検討してほしいということを申し述べておきます。

時間ありませんので、4番目の大学誘致について。

まず第一にこの間、スケジュールです。

これまで、説明では、今年度10月末までに学校法人は大学設置審議会に申請すると。

そして、2026年開学を目指していくというスケジュールなんですが、今後のスケジュールについて報告をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大学の設置認可に関するスケジュールは、10月末までに旭学園が文科省へ新大学の設置認可申請を提出され、審査された後、翌年8月末に文科省から設置認可が下りるというスケジュールになっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この学校法人が10月末までに申請するということの答弁ですが、9月3日、朝日町での説明会で、学校法人からは、10月末だったが、10月15日までになったということの説明があったわけですが、どうなんですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／議員がおっしゃるとおり、9月3日、朝日町の座談会において、10月の18日が締め切りになったとお話しされました。

18日と。

ただ、私ども、まだ文科省のホームページ等で正式発表はされておきませんので、まだ、正式に発表されているのは、今のところ文科省のホームページからは、10月末というスケジュールになっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／そのときの様子をお聞きしたわけですが、早まったということで、学校法人側は、もう大慌てですよ。

参加した人の声なんですけどね。

この間、私は大学誘致の問題について、振り返っても、事の出発、令和4年12月1日、学校法人から相談に来られたと。

その場で、市長はオーケーされたんですか。

その話を聞いて、即決なんですか。

話が、年を越して、昨年2月13日に全員協議会が開かれて、2月15日に覚書を交わされたわけですよ。

市長がこれに乗ってなければ、こうならなかったわけです。

市長が乗ったから、学校側も。

この間、私、説明を受けて、私が思うのは、当初、今村学長が説明されていました。

定員数は400名。

それから520名、そして、560名と変化してきたんですね。

そして学部構想も2学部。

現代韓国語学部と、次世代教育学部。

これが仮称ですが、東アジア地域共創学部と。

そして、一つが、観光力地域マネジメントコース、そしてもう一つが、韓国メディアコンテンツコースということで、今年の4月の市報に両開きで、こういう説明が掲載をされました。

武雄アジア大学という名称、仮称ですが、設置構想に、武雄アジア大学は、アジアなどの国際的な視野を持った地域人材の育成に取り組みますということで、市が紹介しているわけですよ。

市のほうは、大学設置に関する市の考え、学びが人を育て、まちを育て、まちが豊かになるということで、まちへの効果ということで、イメージ図をつくられて紹介されているわけですが、この約2年間の間の質疑をやり取りする中で、今度、学長予定者が紹介された、第7回特別委員会で、その前に、7月、学校法人は記者会見して、学長予定者の紹介、記者会見されております。

そういう中で、ああ、佐賀女子短期大学の学長は今村学長。

そして、新しく新大学の設置準備の責任者も交代されているんですか。

私はそのように認識したんですが、いかがですかね。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／はい、交代されております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私はこの間、学校側は、法人の説明と私の認識がなかなか追いついていかんのですが、何か、学校教育方針が何か変わりつつあるんじゃないかなというニュアンスを感じると同時に、私は6月議会のときに、佐賀女子短期大学にある韓国語文化コース、この充足率も聞きましたけれども、答弁いただきましたけれど、短期大学と4年制大学と、私、大学設置、文科省の設置審議会、私、4年制大学、これ設置しないんじゃないかなと。

競合するんですよ。

だから私は、女子短期大学を4年制化して、そっちに強化をして、わざわざ武雄につくらんで、最初から、私学の学校法人が独自に土地と建物を建てて運営されれば、こんな形で市民の代表として、議員の一人として何も言いません。

大いに学校法人として取り組んでほしいなと思いますが、いかんせん、市長が受諾したと同時に支援金を出すと、13億円。

そして、半分を県が負担するというので、あわせて約19億5000万円。

だから、市民にとっては、いろんな声が巻き起こっているわけです。

今のこの約2年の経過を思うと、大学設置審議会が、短大も承認して、4年制大学も承認するのかと疑問を抱かざるを得ないんですが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／文科省のその審査の詳細は、私も詳細を詳しくまで存じ上げておりませんが、基本的にはやっぱり、大学が開学して、しっかりと学生が集められて続いていくのかというところが重視されると。

もちろんそれだけではないと思うんですけども、そういう観点ではないかと思えます。

したがって、短大と大学が並立することはあり得ないとか、多分そういうことではなく、本当に純粋に大学としてうまくいくのかというところが重視されるのではないかと考えています。

先ほど、少しいろいろ触れられましたけれども、我々も大学を誘致するに当たって、やはり、これは市にとって効果がなければ誘致はしないわけですし、いろいろ、学部が、2学部が1学部になったとか、そういう話もありましたけれども、やっぱり今年の2月の基本構想ですね、ここに国際的視野を持った地域人材の育成、先ほども触れられましたけれども、という

のがあり、そして、様々な根幹の部分が、私たちとしては変わってなくて、そして効果もあるというふうに考えておりますので、いろいろ御説明しながら進めてまいって、6月にも議会の皆様に予算を御承認いただいたということであります。

あくまで私たちが大事にしているのは、大学が来ることでの、まちへのしっかりとした効果があるのかというところは、ずっと引き続きこれまで考えてきたところであります。

議長／20番 江原議員

江原議員／そこで、この2点目ですけど、大学設置認可が不認可の場合について、6月議会の議案質疑のときに市長、答弁されました。

認可されなかった場合は、学校側は建物を解体して、自費で解体、更地にします。

ところが、市長は再申請をされるかどうかも含めて旭学園としっかり協議をしていきたいと考えておりますと言われました。

この認識、ましてですね、もし認可されなかったらもうアウトですよ。

なのに、市長はまだ学校法人と協議していくと答弁されましたが、その真意は何ですか。

まして、債務負担行為は令和7年度約19億5000万、もしも、これ、おじゃんになるんですよ、認可されなかったら。

補正予算を組みましたけど。

議会の可決多数で可決されました、4名反対で。

今後どうなる、認可されなかった場合。

この答弁について説明してください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和6年6月議会における議案審議の際に、豊村議員から、新大学設置申請後に不認可になった場合に建物を解体する時期を決めておくべきではないかという質問に対し、基本的には不認可となれば建物が建っていても旭学園で現状復旧を行い、用地を市に返還していただくことが原則であるが、旭学園が文科省からの不認可に関する指摘事項などを整備し、再チャレンジする可能性など様々なケースが考えられるので、事前に解体持期を決めておくことはせず、そういった様々なケースに対し、市としては市民に損害を与えないように、旭学園とスピード感をもって協議を進めたいという内容でありました。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、大学設置認可が来年、可否はいつなんですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／先ほども、スケジュールの際、説明いたしましたが、来年の8月となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、来年の8月の文科省の設置認可が不認可になったら断念すべきだということをし述べておきます。

最後に道路行政です。

2年前もこの北方の市道九羽見線について質問しましたが、草木は自然現象ですから、切ったら、次、また出てくるわけですね。

当時、こういう出てこないようにこの隙間のところ、つなぎのところによく、水圧が高いやつでして、セメント等を組み込むことはできないかと質問をしたら、当時、部長、検討しますと言われましたけど、検討するとは、しないということの見本みたいなものですが、この、やっぱりここは、歩道もなければ自転車道もないわけですから。

そして、ここ、新しい武雄バイパスのところ、樹木が大きくなると危ない状況が見受けられます。

ですので、思い切って、こういう、取り組めるところをどのように考えてあるか、御答弁ください。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／江原議員をはじめ、これまでも多くの皆様方から、この防草対策については御質問いただいております。

そういった中で、本年6月議会におきまして、山崎議員からも御質問をいただき、そのときの答弁において防草シートとか、張コンクリート工の実施を今後計画しているということで、令和6年度中には計画をし、令和7年度から実施したいという答弁をしております。

今、議員が質問いただきました、市道古場山線につきましても、その計画の一部として、今後、防草対策を行ってきたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／もう、部長答弁、しっかり取り組んでほしいと。

6月議会でも質問しましたが、国道35号線の踊瀬地区のS字カーブの改修工事です。

これが最終、完了年度がなかなか、国土交通省の目途が立たない、答弁いただけませんでした。

今、工事をされているわけです。

これは、令和5年、6年度、踊瀬地区改築（1工区）工事です。

これが来年の2月28日まで。

これがちょうどJR線の山内側の工事帯です。

これが西谷峠のトンネルから武雄側のほうが、今、3工区ということで工事がなされて、それが来年3月14日まで取り組まれております。

いつ終わるのかなど。

もう一つあるのが、これが第2工区というのが示されておりました。

この工期が3月15日です。

来年。

2月末と3月14日と3月15日、それぞれ1、2、3工区、それぞればらばらなのですが、この完成年度の目途とあわせて、ここまで下山入口まで、本当はここに歩道が今、こっちがS字カーブで工事やっていて、ここ、歩道ができているのですけれど、ここから手前、武雄川のほうが北山入口まで歩道ができないと、安心して歩く歩道、そして、自転車の通行の皆さんの利用ができないんですよ。

ですので、その完成年度、どうなっているかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

簡潔にお願いします。

庭木まちづくり部長／まず、視距改良工事につきましては、まだ国土交通省、佐賀国道事務所から完成年度の目途が立っていないという回答でございます。

それから御質問いただいております、歩道につきましては、今の改良工事の中に入っておりません。

ただ、市としましては必要だと感じておりますので、今後要望等行っていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、多分、S字カーブのところの、3月末完了ですので、経過は見てみますけど、ぜひ、市長、北山入口まで完了できるよう、申し上げておきたいと思います。
以上で質問を終わります。

議長／以上で、20番 江原議員の質問を終了させていただきます。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。